

9月11日（金）  
（第2日）

令和2年第3回高森町議会定例会（第2号）

令和2年9月11日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1. 議事日程  
開議宣告  
日程第 1 一般質問について

議 席	氏 名	事 項	要 旨
8 番	本田 生一	NPO法人阿蘇フォークスクールについて	①発足から今までの経緯について 活動報告についての感想 ②町とフォークスクールとの契約 の見直しについて
		町の公共施設について	①現在の雨漏り等について 現状の報告をどのように把握な されているのか。 ②今後の対応策はどのようにさ れるのか。
2 番	津留 智幸	外国人労働者の生活環 境整備に向けた協議会 の設置について	①令和2年3月定例会一般質問の 答弁より、「外国人労働者、民間 事業者の意見を聞いてほしい」 という町長からの要望に応えア ンケート調査を実施した。その 調査結果を基に、今後行政と事 業主とで協議会を設立し、外国 人労働者の生活環境整備に取り 組むことが出来るか伺う。

7 番	立山 広滋	職員のいびつな年齢構成への対応	<p>①現在の職員定数は</p> <p>②現在の職員数は</p> <p>③年齢層別の職員数は</p> <p>④職員のいびつな年齢構成という課題解決に向け、職員の資質向上などこれまでどのように取り組んできたのか</p> <p>⑤今後、このいびつな年齢構成という課題をどういう手法で解決するか</p>
		組織における専門的知見やノウハウの円滑な継承	<p>①いよいよここ数年で課長級職員の年齢が一気に下がることとなるが、役場組織における専門的知見やノウハウを円滑に継承するための今後の取り組みについて、どのように考えているか</p>
10 番	佐伯 金也	職員採用と職員の窓口対応教育について	<p>①県統一試験の今後と現在コロナ禍の為に窓口にシールドが張ってある。その上お互いがマスクをしての対応で温かい対応が出来るか。</p>
		高齢者の移動支援について	<p>①以前高齢者の免許返納について質問したが、その後公共交通網の会議も充分でなくそのままになっている。今後高齢化社会に対応できるか。</p>
1 番	後藤 巖	現在の財政と今後の見通しは。	<p>①地方債の現状</p> <p>②計上収支比率</p> <p>③財政調整基金 上記の意味や種類そして現状を問う</p> <p>④今後の高森町の財政の見通しと基金の運用を尋ねる</p>

2. 出席議員は次のとおりである。(9名)

1 番	後藤 巖 君	2 番	津留 智幸 君
3 番	後藤 清治 君	4 番	牛嶋 津世志 君
5 番	後藤 三治 君	6 番	芹口 誓彰 君
7 番	立山 広滋 君	8 番	本田 生一 君
10 番	佐伯 金也 君		

3. 欠席議員は次のとおりである。(1名)

9 番 田上 更生 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(10名)

町 長	草村 大成 君	副 町 長	服部 信一郎 君
教 育 長	佐藤 増夫 君	総 務 課 長	東 幸祐 君
健康推進課長	岩下 雅広 君	政策推進課兼TPC事務局長	今吉 輝子 さん
教育委員会事務局長	馬原 恵介 君	生活環境課長	後藤 健一 君
住民福祉課長	岩下 徹 君	財 政 係 長	木村 允哉 君

5. 本会議に職務のため出席した者の氏名(2名)

議 会 事 務 局 長 村嶋 立章 君 議 会 事 務 局 主 査 衛 藤 千 佳 さん

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長(後藤三治君)おはようございます。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。お諮りします。御手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。では、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

#### 日程第1 一般質問

○議長(後藤三治君)日程第1、一般質問を行います。質問者及び答弁者の方はマスクを外して発言されますようお願いいたします。順番に発言を許します。8番、本田生一君。

○8番(本田生一君)おはようございます。8番、本田です。今定例会におきまして一般質問のお許しをいただきまして、まことにありがとうございます。

質問に入ります前に一言ちょっとお見舞いを申し上げます。今年に入り、熊本地震からの復旧復興等についての進捗状況などの報告がマスコミ、報道関係からなされておりました。また町長さんのほうからも、いろんな挨拶の中でそういった報告等がなされておりました。やっと熊本地震からの復旧がもうすぐ終わるんだと、復興するんだというようなところで私たちはもうすぐ元に戻るねと震災以前に増して良くなるよねと話しておりました。

そんな明るい私たちの話題の中におきまして、今回のコロナ感染の問題。一時は緊急事

態宣言などが出されておりましたけれども、5月頃には少し落ちついたような感じがいたしました。その中で規制等が緩和されました。その後再び感染拡大、国内はもとより世界中が大変なことになっております。このことが早く終息に向かうこと、また解決に向かうことを心から願っております。

そんな中におきまして、梅雨に入りまして、大雨、長雨ということが続きました。7月に入り、全国的にいろんなところで豪雨災害が発生をいたしております。熊本県内においても、熊本豪雨、特に県南のほうにおきましては、八代、球磨、人吉、芦北、天草のほうでは牛深と郡内におきまして、小国、南小国町でも大きな被害が発生をし、この災害により県南のほうでは沢山の方々が犠牲になられております。心からお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。

では、質問のほうに入らせていただきますけれども、私の質問は相談なり、お願い等の質問になるかと思いますが、よろしく願いを申し上げます。最初にNPO法人阿蘇フォークスクールについて、その中の発足から今日までの経緯について、また活動等について私のほうから御報告を申し上げます。2点目にフォークスクールと町との契約の見直しについてというようなことで、御相談申し上げたいと思います。2番目の質問におきましては、町の公共施設についてというようなことで、雨漏り等について、現状どのように把握なされているかというようなことで、報告をお願い申し上げます。また今後の対応、対策はどのようにされるのかということで、質問をさせていただきます。ではNPO法人阿蘇フォークスクールの発足から今日までの経緯、また活動等報告についての感想を後で町長さんのほうからお伺いしたいとよろしくお願い

を申し上げます。

高森町の学校の統合が平成15年に行われ、旧高森小学校、色見小学校、上色見小学校は統合になり、現在の高森中央小学校が完成をいたしております。閉校になった色見、上色見小学校の跡地につきましては、その当時校舎も古いというようなことで解体をし、更地にするという計画であったと思います。色見小学校は解体をされ、その後現在の色見保育園、また色見総合センター等が建設をなされております。上色見小学校跡地についても、町は同様の考えであったと思います。

しかし、地元の有志の皆さん方がこの学校を残してほしいと解体をしないでほしいという思いで、町のほうにそのような要望、陳情等がなされております。しかし、町のほうではもう学校も古い、校舎も古いというようなことで、解体する旨のお答えであったろうと思います。しかし、どうしてもこれを残してほしいと、そういった思いで再度要望等がなされ、出来るならこの学校を残してほしい。そして出来るなら貸していただきたいと、この学校を拠点に。そして、この地域のよりどころとして、何かに役立て利用させてほしいとの思いで、再三再四町のほうに要望がなされております。町のほうとしては、これは苦渋の選択であったと思いますけれども、学校を貸せるような状態でない、古い学校であるということ無理にお願いを地元の方からなされておりました。それをいろいろ考えられまして、そこまで言われるのであるならば、学校を貸すことは出来ないと。しかし、校舎の建物については、もう皆さん方にお譲りしましょうというようなことで、無償譲渡がなされております。その後NPO法人の申請等が行われて、平成16年にNPO法人阿蘇フォークスクールが誕生いたしております。

フォークスクールの誕生から今日までのいろんな活動等についての報告、これも総会の資料を使わせていただきますが、NPO法人阿蘇フォークスクールの今年の総会でございますけれども、これは昨年度の令和元年の事業報告になりますけれども、活動等の実績報告を申し上げます。収益事業といたしまして、第8回阿蘇高森春のアート&クラフトフェア、10月に第16回阿蘇アート&クラフトフェア、そして地域交流事業といたしまして、年6回8月夏祭りの参加、10月11月、第1回荒牧英男写真展、テーマは上色見の人々というようなことでやっております。10月には南阿蘇絵本のくにブルービーフェスタ、そして11月に収穫祭、どんどや、春よ来いコンサートとやっております。また、昨年県・町の協賛事業といたしまして、10月11月に行われております熊本国際マンガCAMPin阿蘇高森、その他施設の使用実績等につきましては、工芸体験、おてんとさん、これは契約貸し出しでやっております。あぐりっと期間限定貸し出しで報告がなされております。これは昨年の報告であります。

2020年度の事業計画案、今年の場合といたしましては、事業方針、2019年10月より地域おこし協力隊1名が事務局に配属となり地域活性化を目指したが、新型コロナウイルス感染拡大により、毎年行っている春のアート&クラフトフェアを中止せざるをえなくなりました。今後も感染拡大に伴う自粛はどの程度まで続くのか、予測不能な状況にあります。秋のアート&クラフトフェア、もう準備をしていくものの開催が危ぶまれるため、持続化給付金等申請し、地域活性化につながる活動を新たに着手していくと。

体験プログラムといたしましては、感染リスクから県外からの観光客の呼び込みは難しいため、外出を控えている地域の高齢者の方々の気分転換を図ることを目的とした体験ワーク



ショップや野菜や綿の栽培、コーヒー、ハーブティーなどの提供などを始めるとともに、また森の幼稚園、つむぎ家の会と連携をし、地域住民が元気になれる事業を展開する。さらに事業を持続化するための調査を行っていく。オンラインショップといたしましては、ギャラリー販売のみでなく、オンラインショップを立ち上げ、オンライン上でアート&クラフト店出店者とお客様をつなぎ、販路拡大すると。

また、校舎、校庭の保全につきましては、誰もが訪れたいと思う魅力的な場所にするため、校舎内の清掃、校内の修理、校庭の美化を行うとともに、ギャラリー作品の展示の見直しと充実を図るということでございます。重要な計画、これも案でございますけれども、5月にメイン野菜の栽培開始とか、6月に体験プログラムと、7月に校庭にある桜の木とかいろいろございます。

こういった事業計画等について報告させていただきましたけれども、そのほかにもフォークスクール主催以外にも研修であったり、会議等にもこの学校が利用されているようであります。今行事等申し上げましたけれども、この行事の中で皆さん方1番御承知であろうかと思いますが、阿蘇アート&クラフトフェア、これはクラフト展と私ども言っておりますけれども、これはどのようなものか、これは全国の工芸家作家の皆さん方が作品を出展され、直売されるわけでありまして、最初の数年はフォークスクールの会場で年1回秋の開催3日間で、およそ7,000から8,000名の方がおいでになっておりました。数年後には町にお願いをいたしまして、春には町の体育館で、そして秋にフォークスクールの会場で年2回の開催で延べ1万人ぐらいの方々がこの高森町、この会場に御来場なされております。ちなみに作家、工

芸家の皆さん、全国からおよそ154名の方がおいでになっているようであります。

では、ここのフォークスクールの会場、またクラフト展等に御来場になられてる方の声、アンケートについて少しだけ紹介をさせていただきます。まず一つ目に、三つほど紹介させていただきますが、この会場に来られまして、校舎の上にそびえ立つ根子岳を見て、景色が何とすばらしいと言って、この会場を褒めていただいております。ちなみにこの会場には工芸家、作家の皆さん方のお友達、また俗に言います芸術家の皆さん方もたくさんお見えでございます。写真を撮られる方、絵を書かれる方、たくさんおられます。ちなみにこの場所がある会社の宣伝、コマーシャルにも使われているようであります。

二つ目には、まずこの高森町はすごいですねと褒められております。私ども、何でですかとお伺いしますと、よくこの古い学校を残して、このような活動、イベントが行われていることがすごいと言われます。ちなみにこういった方、県内の役所の方がたくさんお見えでございますが、そういったことを言われておりますし、私たちも見習うところがありますねと言われておりました。ちなみに、この場所は地理的にも環境にも恵まれていますけどねというようなこと言われております。

それから、三つ目にここに関係をする会員であつたり、いろんな方が応援をさせていただいておりますけれども、この会場のいろんな行事をやる時の特にクラフト展であります。スタッフの皆さん方のお客様に対応する対応がすごく良いと褒めていただいております。駐車場整理の方、受付の方、会場案内の方、皆さん方の対応はすごく気持ちいいと褒められております。お客様があこの会場へおいでになります。おいでになられたら駐車場がありまして、皆さんがい

らっしゃいませ、おはようございますと声をかけていらっしゃいます。また、お帰りの際には、ありがとうございます、またお気をつけて、また来年もよろしくというようなことで手を振って頭を下げて見送りをされて、そういったところがすごく印象に残りますというようなことで、毎年おいでになっているお客様の言葉であります。ちなみにこのスタッフは、当初はNPO法人阿蘇フォークスクールの関係の方が多かったんですけども、もうその会員だけで対応はしきれず、今も町のほうにもお願いをいたしまして、シルバー人材の方等にも協力をしていただいております。地域の方、町内の方にもいろいろお世話になっておりますけど、そういった皆さん方の協力のもとにこういうことをやっておるといってございませう。

それから町の計らいによりまして、昨年の秋から地域おこし協力隊の井上さんがフォークスクールの事務局やいろんなことに頑張ってくださいとお願いしております。この町を、この地域をすごく気に入っていただけるようであります。今後この地域おこしのためにいろいろ考えていただけるようでありますけれども、この地域にはよく見ておられます上色見熊野座神社、パワースポットで有名になっております。多くのお客様で賑わっております。また私の地元になりますけれども、上色見洗川の妙見神社の水が名水100選にも選ばれ、多くの方がおいでになっております。またグルメ関係、食べ物関係におきましても、数件店がございませう。史跡も。それからこれらを一つにしたところの観光の地にというようなことも考えられております。

また1週間ほど前にフォークスクールの会議をやっておりまして、今年はどういったコロナ感染関係の問題でいろんなことが出来なくなっております。そういった関係上今後どうやっていくのかというようなことで、いろいろ御相談がなされているようでありますけれども、今井上さんと

上色見小学校、お話があつておりましたけども、小学校は子供の学校でありました。しかしながら今後はお年寄りも多い大人な学校をつくらうというようなことで、今計画がなされて、相談がなされているようであります。特にこの学校の元教員の先生方も御協力いただけるような話で、今後はそのようなことも考えておられるようであります。町長さんもこのフォークスクールの会場にはもう何度となくいつも目に入っております。私がこういうことをしゃべらなくても大体のことも分かっておられると思いますけれども、私どものこのNPO法人阿蘇フォークスクール、いろんなことをやっております。そこを見られて、町長さんの感想を私はお伺いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)おはようございます。本田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まずフォークスクールのスタートからこれまでの経緯活動の御報告をいただきました。ありがとうございます。そしてこの地域おこしの活動をこれまで通して来られて、上色見地区の活性化と大きく言えばそういうところに大変多大なる御貢献をされているというふうに思いますし、町といたしましても御礼を申し上げたいというふうに思います。

活動の内容に関しては、私もかなり議員がおっしゃるように伺わせていただいておりますし、特に災害等で非常にやはりこれまでも被災を受けられてる中でも、それにも負けず、毎年きちんと決められたことをやってこられている。そして大事なことはやはり行政主導ではないということが、1番地域が主体となってやっているということが、1番ベストじゃないかなというふうに考えております。

そもそもこの地域おこしに関しては、役場が、役場がではなくて、まず地域の人たちが行政主体ではなく立ち上がる。主体性を持って取り組んでいただくと。行政はその後押ししか出来ないと思いますし、その形がベストだというふうに考えております。ですので、一方では行政の言葉で言うと地域振興という言葉になりますが、それも同じじゃないかなというふうに思っております。御紹介ありましたように、フォークスクールアート&クラフトフェアで全国の工芸家を受け入れられてますが、木造校舎ならではの温かみだったり、このなつかしさだったり、いらっしゃった方の何らかの形で心のよりどころになっているので、やっぱりそういう拠点施設として運営なされているところが私としては大変すばらしいというふうに考えております。以上です。

○議長(後藤三治君)8番、本田生一君。

○8番(本田生一君)どうも町長さん、ありがとうございました。今町長さんの答弁の中にありましたけれども、地元の皆さん方が地域のフォークスクールを拠点に皆が地域の活性化のために頑張っていると。行政は地域でやっているその後押しは出来るけれどもというようなお話を今なされておりましたけれども、本当によく私達を見ていただいております。このフォークスクールのメンバーの会員の皆さん方も、これに町内の方も、いろんな会員以外の方にも大変御協力いただいております。そういった方たちもいろいろ今後関係の皆さんが今の言葉を聞かれて、大変喜ばれて、今後もなお一層の頑張りに期待を持って、今後も頑張っていけるんじゃないかと私は思っております。本当にありがとうございました。

では続きまして、契約の見直しについてというような相談でございますけれども、よろしくお願いたします。この契約につきましては、先ほどの説明の中で町の計画は解体をし、更地

するというような計画であった中、どうしてもということで無償譲渡がなされたという話を先ほど私させていただきます。その後、町とフォークスクールとの間で契約がなされております。どのような契約かと申しますと、フォークスクールが今後この施設を使わなくなったら、これを解体をし、更地にして返すというような契約であります。しかしながら、これはその後におきまして、議会の中で、委員会の中で、何か協議がされたようでありまして、地元のフォークスクールだけの責任ではというようなことで、それはあんまりだろうというようなことがお話がなされているようであります。その後返還する契約の中身につきましては、町が一応3と。そして受益者負担、このフォークスクールが7というようなことで契約がなされていると思います。この見直しにつきましては、町にも議会のほうにもこれまで何度か要望、陳情等がなされておりますけれども、この見直しについての相談でございますけれども、今後どのように進めていったらいいか、御相談でありますけれどもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)本田議員の二つ目の質問で、NPO法人阿蘇フォークスクールと町の契約の見直しについての相談というところでお伺いたしました。まず私が町長に就任いたしまして、2度ほど要望書、御相談をいただきました。また田上前議長時代がその2回でありまして、議会のほうにも地元のほうから御相談、要望が出されております。

まず先ほど議員がおっしゃいました要は3割を町が払うと、町が持つと。解体するときです。議員の御認識はそういうことということですよ。実は手元の書類を当時の委員会、総務常任委員会報告で確認をさせていただきました。たしかに委員長の報告で、高森町

公共的施設整備事業補助金交付規則に基づくその他公共的施設整備事業のうち、町長が特に必要と認めた事業として適用することとし、実施事業費の3割を上限として補助するという説明を執行部から受け、慎重に審議した結果、全員異議なく可とするということに決定するということを、当時の総務常任委員長が委員会報告をされております。つまり、無償譲渡の御提案が町長からなされて、それでその中で議員がおっしゃるように、当時の議員さんがそれは全額っていうのは無理だろうと。使わなくなったとき、解体するときっていうところで、総務常任委員会の中でその前に質疑の中で議員さんが何か案がないかというところで執行部が出した、それを総務常任委員会が可決したと。決議したというところでございます。

私が思うには、前田上議長が2度ほど御要望頂かれておりますが、田上前議長の判断は大変正しいかなと思っております。なぜかと申しますと、やはり時の議会が町長が提案したことに関して、当時の議員さんがそこにある意味修正の御要望をなされた、そしてそれを委員会の中で御提案なされて、そして執行部が修正、要は公共施設の補助要綱に沿って上限3割までは出しますということを執行部が伝えた。それを議会が決議したというところの流れをふまえると、それが議会の決議であると言われたことに関しては私は前の議長さんがその要望を出されたときに、地域から要望が出されたときに言われているところは、やっぱり議会としてはそうだろうというふうに考えております。

ただ1点、ここで私は非常にこの契約書を手元に持っておりますが、非常にこれは不思議だなと疑問を覚えております。まず、これはフォークススクールさんも平成19年7月24日に契

約が結ばれております。議会が議決したのが平成19年6月20日です。それから1カ月後の契約書です。この契約書の中には、議会が議決したその3割、上限3割というのは、謳われておりません。謳われていないんです。要は1カ月後につくられた契約書にはですね。その経緯がどうかというのは分かりません。ですので私がやはり思うのは、この契約書に当時フォークスクールさんも納得されて契約された契約書に、時の議会が議決した事項を盛り込んだ変更契約自体を行わないと、いずれにしても当時議会が議決した大変重要な事項を盛り込まないまま契約書を取り交わしたということになっておりますので、私はそこに関しては当時知りませんが、まずはそこからやるべきではないかというふうに考えております。この譲渡契約書の中に当時議会が議決したこと、これをやはり盛り込んだ契約書に変えることからのスタートによって、この当時議会が議決した3割上限というところが担保されるのではないかというふうに考えております。以上です。

○議長(後藤三治君)8番、本田生一君。

○8番(本田生一君)今の町長さんのお話を聞きますと、19年に契約書が6月20日に契約書が交わされていると。以前の3割負担、7割負担ということで、私はそういうふうな発言しましたけれども、町長さんが言われるのであれば、やっぱりこう町長の言われることに対して私もそれを持ち帰りまして、今後はちょっともう考えていかななくてはならない、そしてまた執行部の皆さん方とも今後いろいろ相談をして、また議会の皆さん方にも今後はやっぱりお願いをして、御相談をしなくちゃいけない点もあると。多々あると思いますので、そこら辺を注視してやっていきたい。



これはなぜ、このようなフォークスクールの皆さん方がなされているのかといいますと、今後このフォークスクールの活動等を続けていく上で、発足当時皆さん方本当に50ぐらいでございました。年齢が。しかしながら、もう10数年経っております。いい年齢になられていると思うんです。今も地域の方、若い方、町内にもたくさん御協力していただいている方は沢山おられますけれども、今後このような方たちの支援をしていただく、またバトンタッチをしていく時期がもう今来ているわけございまして、こういった皆さん方の支援を受けないと厳しい状況になっておりますので、そういったところをふまえてこの契約の見直しについては、今町長のほうもお話を聞きましたけれども、いろいろそこら辺を私もまた今後勉強して、また執行部の皆さん方と相談、そして議会の皆さん方とも相談をするところは相談をしながらこの見直しについては今後進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では続きまして、二つ目の質問に入らせていただきます。公共施設についてというようなことで、現在高森町にはこの役場庁舎をはじめ、隣に総合センターがございます。学校、小中学校、保育園がございます。また高森町民体育館をはじめ、各地域にも体育館と総合センター色々ございますけれども、そういった施設等の雨漏り等について、現状どのように町として把握しているのかというようなことで質問させていただきたいと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

○議長(後藤三治君)生活環境課長、後藤健一君。

○生活環境課長(後藤健一君)おはようございます。本田生一議員の御質問に対してお答えいたします。生活環境課において管理しています公共施設のうち、雨漏りがある施

設は上色見生涯学習センター体育館、それから色見生涯学習センター体育館、高森自然学校体育館でございます。各施設雨漏りの程度は異なりますが、上色見と色見は大雨の際に発生しており、通常の少雨の折には止まっております。上色見の体育館においては、梁の縦梁に沿って、今雨漏りが転々と落ちております。色見はステージに向かって右側の1カ所のみ、今雨漏りがしております。また自然学校においては先ほど申し上げましたように、台風等の強風の折に施設の北側、そちらのほうだけ一部あっております。他の施設においては、現在調査したところ雨漏り等は発生しておりません。以上でございます。

○議長(後藤三治君)教育委員会事務局長、馬原恵介君。

○教育委員会事務局長(馬原恵介君)おはようございます。8番本田議員の御質問に対し、お答えいたします。教育委員会におきましては、各学校施設及び町民体育館、町民グラウンドについて管理をしております。まず、その各施設の建設時期についてお示したいと思っております。高森中学校の体育館が平成3年、校舎は平成15年に建設されており、古いほうでは約29年が経過しております。次に高森東学園義務教育学校につきましては、旧中学校の校舎が昭和62年、旧小学校校舎が平成7年に建設されており、古いほうでは約33年が経過しております。高森中央小学校につきましては、昭和55年に建設され、約40年が経過しているのが現状でございます。社会教育施設につきましては、高森町山村広場、現在の町民グラウンドでございますが、これが昭和59年に設置され、約36年が経過しております。最後に高森町民体育館についてですが、これは1999年の熊本国体が開催されましたが、その前年に建設され、約22年が経過しているのが現状でございます。高

森町民体育館には会計年度任用職員が常駐しており、日頃から施設の管理等を行っております。ちなみに体育館の雨漏り修理等に掛かった経費は、一昨年開催されました大相撲阿蘇高森場所の際に約280万円を投入した以外は毎年14万から15万円ぐらいという程度の支出となっております。施設の利用者数やそれに伴う使用料を鑑みると、さほど高額ではないとは考えられますが、あくまでも雨漏り部分のみの修繕で応急措置であるために、修繕後はまた違う箇所から雨漏りが生じるというイタチごっこというのが現在の状態でございます。以上でございます。

○議長(後藤三治君)8番、本田生一君。

○8番(本田生一君)では、生活環境課と教育委員会のほうでこの施設によって変わりますので、まず体育館のほうから質問をさせていただきます。局長、よろしく申し上げます。今いろんな施設等についての雨漏り等については、町民体育館についての雨漏りが今報告をなされました。この町民体育館、局長もお話しになられたとおり、1999年熊本国体、この体育館はそのときにつくられたわけでありますが、この当時、もう皆さん方こういった設計をして、こういう体育館をつくるからどうのこうのと素人考えで皆さん方が言っておられました。しかしながらスポーツをやっておられる方にすれば、この体育館のつくりがどうのこうの。私はこの体育館はもう皆さん方が行って見られてごらんとおり、これはテニスの会場であります。体育館自体が、造りがですね。ですから設計をされた方も、そういった意味でああいう体育館を設計されてつくられたんだらうと私は思います。

今雨漏りについて色々お話がございましたけれども、私もこういう質問をしますので、あえ

てまた見させていただきました。今岩田君が体育館の管理をしていただいて、窓を開けたり、掃除をしたり、今きれいにしてございます。中を全部見てまわりまして、あの体育館というのは普通の形状でありますと、屋根がありましたら、この屋根の樋、その水が捌けるパイプなんかは、普通の家でしたら屋根の上をいってるじゃないですか。これはもう雨どいがあったらその水のはけ口が家の中に入ってるんですよ。その上のはけ口が大雨が降ったときなんかは、そこから辺がひどいというようなことが今言われておりました。それからステージに入りまして、真正面にステージがございまして。ステージの左側、戸を開けてみましたら、ちょっと何かもう無残な恰好になっておりました。局長御存じだと思いますが、電線等も見えておまして、何かこう漏電とか、これ大丈夫かなと私心配をいたしました。右側のところは雨漏りしてなくて、そこはもう倉庫みたいにして品物が入れてありました。そういった漏電関係、あその場所、あれで大丈夫ですか。ちょっとお伺いします。

○議長(後藤三治君)教育委員会事務局長、馬原恵介君。

○教育委員会事務局長(馬原恵介君)自席から失礼いたします。今本田議員、御心配いただきました件に関しましては、毎年漏電調査については管理を行っております、今のところ異常はないという報告を受けておりますし、常駐しております職員につきましても常時管理をしておりますので、その点については御心配であるかと思っておりますけど、今のところは大丈夫でございます。以上です。

○議長(後藤三治君)8番、本田生一君。

○8番(本田生一君)今のところまだ大丈夫だということで少し安心をいたしましたけれども。それ

ともう一つ体育館、大相撲高森場所があったときに280万ほど経費をかけて修繕なされておりますね。この前は体育館に入りますと、玄関に入ります。右側なんかちょっとひどいような状態でありました。早くどうにかならんかなというのは心配いたしておりましたけれども、これはもう今きれいになっております。もう一つ、通路を体育館のほうに歩いていきますと事務所がありますよね。右側の事務所の上に屋根があります。この屋根の上に分かっていらっしゃると思いますが、あの上にシートをかけて土のうが置いてありますけれども、あれは今雨漏りしてるんですか。

○議長(後藤三治君)教育委員会事務局長、馬原恵介君。

○教育委員会事務局長(馬原恵介君)今の御質問の件ですけれど、一時はブルーシートをしておりまして、雨漏り対策をしておりましたんですが、また水の流れがちょっと変わったのかもしれないんですけど、現在は雨漏りがしたりしなかったりとの状況なものですから、状況によってブルーシートを剥いだりしたりということで、やっぱり根本的にはなかなか解決しないと先ほど言いましたとおり現状でございまして、やはりイタチごっこっていうのが続いている状態でございます。以上です。

○議長(後藤三治君)8番、本田生一君。

○8番(本田生一君)普通公共施設、ああいった体育館が普通見られてよそから来られた方もう今温泉館が閉館で何もありませんので、今コアミックスさんが上に入っておられるぐらいであります、よそから観光のお客さんは少ないですけども、私としては体育館等がシートをかけてあったり、ああいいう格好しておりますと、余り品のものでは私はないと思いますので、今

後の対応策というようなことでそれはもう局長さんのほうでは答弁できないと思います。あとはもう町長さんのほうにお願いをしております。

では続きまして、生活環境課の課長さんにお伺いいたしますけれども、上色見、色見、草部の自然学校ということで、大雨が降ったときに雨漏りをするというようなお答えがございました。ちょっと上色見の体育館について少しだけ質問させていただきますが、これは何年前に修繕をしておりますよね。体育館について。体育館はいつ修繕して、どれぐらいの経費が掛かっておりますか。お願いします。

○議長(後藤三治君)生活環境課長、後藤健一君。

○生活環境課長(後藤健一君)自席から失礼いたします。上色見生涯学習センターは平成27年に防水工事等を行っております。工事費は616万8,042円でございます。当時雨漏りの箇所がどこからか分からないということで、ほとんど全面的に防水工事を行いまして、その後上のネジ止め部分、そこも徹底的に防水工事を施工しておりました。当時防水工事によって一旦は止まっておりましたけれども、28年にもまた梅雨過ぎの大雨の時期に徐々に雨漏りがまた再発して、今現在に至っているのが現状でございます。ただし、ちょっとこれは私の推測でございますけれども、28年の4月の地震の影響も少なからずあるのではなかろうかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長(後藤三治君)8番、本田生一君。

○8番(本田生一君)平成27年に616万の経費をかけて、修繕をなされております。私からすればある程度の経費がかかっていると思うわけですが、私は町民体育館の形状は皆

さん方がよく言われますよね。ああいった建築方法だからとか。だけどうちの体育館は何も問題は無い、私はやれと思っております。地元の方も皆言っておりますが、修繕してすぐ雨漏りするんだろかというようなことを皆さん方言われております。町長さんもちょうど敬老会で雨が降ってたんですよ。そのときにされましたけども、雨が降っておりまして、私もそのときにまた議員に復活して議員になった頃でありまして、雨漏りしてるが早く直してもらわんと大変怒られました。しかし、地元の人たちはこの616万の経費をかけて、雨漏りが直ってない。全面でやられてるわけですよ。28年に地震があったからというような影響もあるかもしれません。その後ああいった調査とか、そういう雨漏り調査とか、これもう色見体育館だけじゃなくて色見も草部もありますけれども、そういった調査等なされております。

○議長(後藤三治君)生活環境課長、後藤健一君。

○生活環境課長(後藤健一君)調査ということで、今御質問がございました。調査と申しまして、防水業者さんに来ていただいたりしてある程度相談はしたんですが、基本的には屋根に上ったり、あるいは水をかけてみたりとか、そういう徹底的な屋根の内側から見たりとかそういう徹底的な調査をした上でその原因を究明していかないと、防水工事自体の施工方法も分からないというのが実情でございます。回答につながっていくかもしれませんが、この雨漏りの調査ということがまず第1点に大事なことでありまして、第2には今申し上げた対策工事の施工ということでございますので、まず当初から調査をしたいというふうに考えております。ただこれはある程度の計画性がないと対応していきませんので、後で町長からも答弁があらうかと思いますが、こちらのほうでは計画性を持ってまず調査、そして施工計画という

ことで進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長(後藤三治君)8番、本田生一君。

○8番(本田生一君)教育委員会の局長さんも、生活環境の課長さんも色々施設についての答弁をいただきました。やはり公共の施設がこういった状況でありますと、あまりいいわけではありませんよね、人が見たときに。特にそうなりますので、今生活環境の課長さんも言われましたが、調査等今後やっていただくためには町長さんにも私お願いしなきゃなりませんけれども、そういったところをして雨漏りはもう本当に早めにやっておかないと、後で取り返しのつかないようなことになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後時間がなくなってまいりましたけれども、局長さん課長さん方に相談等、質問をさせていただきました。体育館の先ほど言ひましたブルーシートをかけてござひますね。ああいうところを金額的にどのぐらひかかるのか分かりませんけれども、ああいったところは私は出来るならば早急に対応して、修繕をしてほしひと思ひます。それから、あとの箇所につきましては町長さんにもお願ひをいたしまして、調査関係等やっていただき、そういった雨漏り等についての対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)本田議員の御質問にお答えをいたします。まず日頃より特に上色見地域の方が町民体育館を利用していただきまして、また総合センターをイベントの際等々も含めて、日頃から管理もしくは監視をしっかりといただひていることに関しまして、御礼を申し上げたいというふうに思ひます。



町の公共施設について目の前で対応しなければいけないこと、それと今後の対応というところに分けて話をさせていただきます。目の前の対応に関しましては、先ほど馬原局長が答えましたようにイタチごっこにはなりますが、出来るところは速やかにやっていきたいというふうに思っております。またその節の予算に関しても、当初予算で計上させていただいておりますが、また来年度も含めて議員の皆さんの御理解をいただければと思っております。

ただ、議員がずっとこの歴史を、建てられた国体の頃から特に町民体育館に関して先ほど申し上げられましたが、やはり町としてはこれはもう老朽化している建物もたくさんありますし、国土強靱化計画及び総務省つまり国からのこの計画をしっかりとつくりなさいという指導もきてるところで、公共施設個別計画については平成30年度から着手をしております。今年度、令和2年度末で完了を予定しております。これは過去にも議会のほうにも御説明をいたしました。公共施設の長寿命化や施設整備の財政負担の軽減や標準化を計画するものでありまして、当然今回お尋ねされた施設は全て含まれております。この計画を策定後、つまり今年度の完了ですので、今年度策定後は公共施設の全体が把握出来ます。例えば言うと60以上は十分あるんですが、そういうところの全体が把握できますので、長期的な視点を持って更新や統廃合や長寿命化を計画的に行って、また各施設の現在の利用状況に応じて、また少子高齢化を迎える中で利用状況に応じて予算措置を講じながら、順次整備していくのが妥当ではないかというふうに考えております。

少なくとも多分私も含めて本田議員さんが御心配なされてるのは、もちろん今おっしゃった目の前の対応と、もう一つは自分たちの次の世代がこれだけの施設を全部管理して果た

していけるのかと。この町ですね。これはもう本当に高森町だけの課題ではないと思いますので、国も乗り出してきて、計画をつくっていると。

ちなみに高森町民体育館に関しましては、先ほど馬原局長が大相撲のときに280万円だったと思いますので、あとは10万ずつぐらいこう入れていってるところでございますが、一度今課題というかこれはやっぱりちょっとひどいなというところを直した場合、つまり改修した場合の見積もりを業者のほうから令和元年、昨年とりました。まずすぐやらなければいけないことだけで、約2,700万円近い見積もりが出ております。ただし、これの2,700万、例えばそこに投じてそれで全てが止まるって保証はございません。ですので、上色見総合センターも618万円とかけて、これはまた地震の影響かどうかというのは原因を追求しなければいけません、そういうことがもろもろの施設で今もう起きてます。ですので長期計画の中で先ほど申し上げましたように、財政、財源、それと利用頻度、当然これから先の人口も考えながら、そういうところもふまえて順次計画を立てていってやっていくべきではないかと。短期的には議員がおっしゃるように、見た目でちょっとこれは人が来たら恥ずかしいぞというところは毎年の少しの予算でやっていきたいと思っております。

ただ、やはりこれは今いらっしゃる議員さん、もちろんベテランの方もいらっしゃいますし、例えば町民体育館に関して言えばほかの施設もそうですけど、建てられたときに多分皆さん現職でいられた方もいらっしゃいますし、もしくは行政でずっと関与されてた方もいらっしゃいます。そういう先輩方の意見を聞きながら、やはり次の世代にきちっとした形で、これだけお金がかかると。そしてこれだけ利用してもらわなければ、これはなかなか厳しいぞというところもきちっと

計画の中で示していくべきではないかと。それが私たちの役目じゃないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長(後藤三治君)8番、本田生一君。

○8番(本田生一君)今町長さんのほうから国土強靱化と30年からいろいろこの施設も含まれているというようなこと今なされているようであります。最後のほうでどうしてもこう見栄えの悪いところとかやらなきゃならないとか、今後もやっていかななくてはならないというような答弁でございました。

これは最後のお願いなんですけれども、結局今火山灰は降っておりません。体育館等におきましても、どこの体育館でも山の中にありますと、秋晴れになりますと、枯れ葉が散ります。それが雨樋等にかかったりいろいろしますので、そういった最小限で出来るようなやれることは今後注意をしてやっていただきたいと思います。先ほどフォークス쿨の話をしていただきましたけれども、フォークス쿨は雨樋の修繕から瓦から何でも悪いところは自分たちで全部やっておりますからね。そこら辺をよく今後見てやっていただきたい。そうすることによって、少しでもそういった雨漏り等が防げるところは防いで、先ほど町長が言われましたように財源等も伴いますので、やはり何もかも一遍に今やってくれというようなことを言いましても無理がございますので、今後は出来ることは出来る、最終的にやらなきゃならないところはやるというようなことで、今後お願いしたいと思います。私の質問はお願いばかりになりましたけれども、ありがとうございました。終わります。

○議長(後藤三治君)8番、本田生一君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)15分から再開したいと思います。よろしくお願ひします。

-----○-----

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

-----○-----

○議長(後藤三治君)休憩前に引き続き、一般質問を続けます。2番津留智幸君。

○2番(津留智幸君)おはようございます。2番、津留智幸です。よろしくお願ひします。今回は

外国人労働者の生活環境整備に向けたアンケート調査結果についての報告と、それをふまえた対策について質問します。今回も議場内では配付しました資料に基づいて、TPCを  
ごらんの町民の皆様にはスライドを活用しながら説明します。

それでは、資料の2ページをお開きください。まず初めに先だって行われました3月定例会での一般質問からの継続質問となりますので、まず初めにおさらいということで、3月定例会の執行部からの答弁を振り返ります。まず、住民福祉課長から外国人労働者数の今後の見通しについてお伺いしたところ、高森町においても今後急速な勢いで外国人労働者の増加が見込まれるという答弁でした。次に政策推進課長からは、外国人労働者の役割について外国人労働者は重要な働き手となることは間違いないと認識しているということでした。そして総務課長からは、町民との共存共栄についてそれぞれの文化の多様性を尊重し、お

互いのコミュニケーションを図るべきという見解を示されました。最後に町長から総括としまして、相互理解の必要性は認識しているので、外国人労働者や民間事業者の方々の意見を聞いていただきたいという要望がありました。そこで今回外国人労働者を雇用されている町内の事業者の方々と外国人労働者の方々に向けたアンケート調査を実施しました。

それでは、3ページをお開きください。まず問1、アンケートの配布先です。外国人労働者を雇用されている町内14カ所にアンケートの協力を依頼いたしました。内訳は以下のとおりです。農業が5件、介護福祉業が3件、建設業が2件、サービス業が2件、製造業1件、飲食宿泊業が1件です。これは私の知りうる限りの情報と、それぞれの事業者にお聞きしてほかに雇用をなされているところないかお聞きしながら、トータルで14カ所のアンケート配布先となりました。

次に4ページをごらんください。問2、出身国の地域内訳を掲載しました。グラフを見ていただいで分かるように、ベトナム、カンボジア、中国、フィリピンを中心にアジア各地より主に技能実習生として働いていらっしゃいます。総数は内定者を含めまして55名です。次に5ページをごらんください。問3、外国人を雇用するきっかけ、雇用する理由を事業主の方にお伺いしました。この中で最も多いのが、やはり人材不足への対応ということです。各事業所でも人材不足の懸案が大きいことがこれを見て分かります。そのほか会社の活性化であったり、国際貢献に寄与するであったり、専門的な知識や技術の確保といった意見もありました。

次に6ページをごらんください。では、問4です。外国人を雇用して、どういった課題を今抱えていらっしゃるか。これは5段階評価としました。とてもそう思うという人は5、そうは思わない

という人が1ということで評価をしていただきました。この中で事業主の方々がさまざまな課題を抱えておられることが分かります。まず1番多かったのが思ったよりコストがかかる、受け入れ準備から実際受け入れて現在までのコストが思った以上にかかるということです。それから技能評価試験に向けた指導ということで、実際労働をしてもらいながら指導もしていくということで負担、手間について課題があるとおっしゃります。それから研修や教育などの手間、ほかにコミュニケーションが取りづらいといったさまざまな課題が見えてきました。

次に7ページをごらんください。問5、今後の外国人の雇用人数についてどう方向性を持っていくかということで伺いましたところ、雇用中止したいとか、もう現在より人数を減らしたいという意見はゼロでした。もうほぼ全ての方が現在より人数を増やしたいとか、今の人数を維持していきたいという意見が全体の総数でした。

では8ページをごらんください。問6、外国人の雇用について、行政に期待することということで、これは国であったり県であったり町であったりさまざまな機関に対する要望ということです。ここで多かったのが日本語習得教育、それから地域社会との共生、また就労マッチングなどの支援です。就労後のスムーズな生活を送るための政策を整えることが期待されています。

次に9ページをお開きください。外国人材の活用についての意見、要望、提案という形で、雇用主の方から自由にさまざまな意見を出してもらいました。その中の意見として、繁忙期と閑散期の仕事の量の差を埋めるため、異業種間の交流が出来るとありがたいということです。しかしこれは技能実習生制度のさまざまな制約がありまして、これから熟議が必要となります。次に研修生同士のレクリエーション活動をしていただくとありがたい。これはストレス発

散の場を提供することで、外国人労働者の方々が安定した生活を送っていける。そういうことにつながるということでした。3番目に、空き家情報、宿泊費、導入費用等の補助等を要望されておりました。現在新型コロナウイルス感染対策として密を避けるということで仕切りに皆さん努力していらっしゃいますが、なかなか集団生活で今働いていらっしゃいますので、そういった感染リスクの軽減ということで、こういった宿泊状況に対する支援を考えていただきたいということでした。そして4番目、雇用主が情報共有できる仕組みということで、県や国がさまざまな政策を打ち出しても、実際問題が発生したときにすぐ対処すべきは地元市町村でありますので、そういった問い合わせ、相談窓口が町にあると非常にありがたいということです。そして最後に地域住民との交流や日本語教育支援ということです。このほかさまざまな要望意見が上がっております。

次に10ページをごらんください。問8、外国人労働者の皆様に向けたアンケートということで、外国人の方々に直接アンケートをとりました。ここで日本語が分からないという人たちは、通訳とかそういったこれまでの先輩とか、日本語がちょっとでも分かる人を介して答えていただきました。まず問1で日本の生活で困ったことということで具体的に挙げていただきましたが、その一つとして公共交通機関の案内が分からないので、熊本市内に行けない。本当は熊本市内に時々行って買い物したいのに、その行き方が分からない。2番目に、日常生活で文化の違いに戸惑ったということがあります。そして、やはり言葉が通じず困った。なかなか自分の意思が思いどおり相手に伝わらなかった。それでちょっとトラブルになりかけたとか、そういう意見をいただきました。実際そういったトラブルがあったとき、ストレスを抱えたとき、どう

いうふうに皆さん対処しておられるかということを知ったところ、まず最初に社長に相談する、雇用主の方に相談する。そしてテレビ電話で母国の家族との会話をする。または一緒に日本に来ている友達に電話する。本を読む。それから散歩などして自然を楽しむといったふうにお答えいただきました。やはりさまざまな不安を抱えながら、生活を送られる様子が分かります。

次に11ページをお開きください。これらのアンケートをふまえて、これからちょっと提案ですけれども、前回の一般質問でも申し上げましたが、やはり事業主と行政で協議会を立ち上げて、それぞれ抱えている課題、詳細について意見を出し合って、将来のビジョンを行政と事業主で共有していくべきではないか。またそういう共有する場面をつくることによって、外国人の方々の安定した生活が促進され、その効果としまして、もちろん各事業所の経営の向上であったり、今後任期が終わって母国へ帰られてまた次の方をお呼びするときに、高森町の評判が上がることで、ぜひ高森町で働こうとそういった優秀な人材の集積につながると思います。

また地域活性化への貢献といたしまして、まず子供たちへのグローバル化ということで、身近な国際交流のチャンスがあります。外国人労働者の方々が学校訪問し、交流することにより日本にとって重要で身近な東南アジア諸国の理解が進みます。国際交流といいますと欧米を中心に考えがちなんですけれども、やはり今の日本の状況を考えますと、アジアとの関係は切っても切り離せない仲ですので、そういった現状を踏まえながら子供たちに国際感覚を身につけていただけるチャンスとなり得ると思います。



また地域リーダーの育成といたしまして、雇用主の方々、それぞれの産業でその地域のリーダー的存在の方々が頑張っておられます。外国人労働者を雇用してそこで経営規模を拡大しながら、そしてまた集落の維持、そして再生に向けた先導者としてなっただけでなく、町としても応援していくべきではないかと思えます。

では、最後に12ページをお開きください。参考資料といたしまして、これは去る8月11日に中日ベトナム大使が加藤厚生労働大臣を表敬訪問するというので、訪問前に加藤大臣からの記者会見の概要の抜粋です。国としての方針を紹介されております。ちょっと朗読します。現在ベトナムから約19万人の方が技能実習生として、働きながら技能を習得されています。本日は技能実習等に関する課題について大使と率直に意見を交換し、より適正な活用に向けて両国で取り組んでいければと考えています。また、特に新型コロナウイルス感染症が拡大する影響下で技能実習生の方には言語の課題に加え、母国への帰国が難しくなる。あるいは働く場におけるさまざまな課題等もありますし、生活面を含めた支援も必要になっています。そうした広範な課題について、厚生労働省の技能実習担当と中日ベトナム大使館との間にホットライン、これは常設した情報交換ラインということです。ホットラインを設けることを私から提案したいと考えております。こうした取り組みにより、日本・ベトナム双方が連携を強化し、さまざまな課題を速やかに解決し、日本において困難を抱えておられる技能実習生をはじめ、皆様方のそうした困難の解消に結びつけていきたいと考えておりますということです。このように、国としても外国人労働者の役割、生活環境整備の重要性について認識され、施策に取り組んでいかれます。

それでは、ここまで報告しましたアンケート調査をふまえ、高森町として協議会の設置を含んだ外国人労働者の生活環境整備に向けた施策を担当課に指示していただき、あわせて集落の維持再生に向けた取り組みに御尽力いただけるか、町長にお伺いします。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)津留議員の御質問にお答えをさせていただきます。まずもって、3月定例会の一般質問で御提案された意見を議員自ら進められて、各事業所を調査していただいた結果を御説明なされましたが、とてもすばらしいと思います。私にとってもすごくここまで議員さんがやってくれたらありがたいなというふうに思ってるのが率直な感想です。

まず現在高森町で働いていただいている外国人労働者の皆さん、つまり外国人の方にはもう町の担い手としてしっかりやっていただいていますので、感謝申し上げたいというふうに思いますし、事業主の方も外国人の労働力を借りながら進められていることに関して敬意を申し上げたいというふうに思います。

平成30年12月に外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議において、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策が決定をされており、これはウイルス感染症が落ちつきましたら、間違いなく多くの施策が示されるというふうに考えております。3月議会の答弁でもありましたように、高森町に関してもこのアンケートの中で分かりますように、多くの外国の方がさまざまな職種で来られておりまして、増えてきているというところで今後は外国の方への生活環境の整備は必ず必要になるというふうに考えております。

それでこれが1ページ目のところですね。先ほど今御説明したところです。次これを議員ご

らんください。実はなぜ私がありがたいなと思ったかと申し上げますと、そもそも私今回の選挙のときの町民の皆様への約束事で、挑戦1目標2国際観光の振興、外国人観光客受け入れ体制の整備ですね。これは政策推進課。そしてなおかつ次にエンターテインメント業界との連携推進による新産業創出、これははっきり申し上げまして、市町村レベルの特に高森町のような小さな自治体でやはり全てを行うというのは、これもう無理です。ですので、やはり今でいうと、コアミックスさんのお力を借りて、つまり外国人と常に仕事をなされている語学力も完璧なそういう民間企業に協力の依頼、もしくはそこがされる事業に対して協力をしていきたい。そしてコアミックスさんが上げられている漫画アカデミーも含めて誘致をぜひ高森町で出来ないかなというふうに考えているところを約束したところでございます。

この上で、議員が外国人労働者の方のアンケートで分かりますように、どうしても必要のところっていうのはやっぱりこの受け入れ体制の環境の整備なんですね。その受け入れ体制をすることで課題とかがきれいに今回上がってきました。今後高森町役場は若い職員さんになることを考慮いたしまして、令和2年度から業務に関する基本方針を各課に示しました。そこで住民福祉課には外国人受け入れ環境の整備というところを事務文書で明確にしているところでございます。そしてこれが対応なんですけど、役所としての対応として1番の課題。まずは議員のアンケートの結果もさまざまな御要望だったり、課題だったりいろんなところがこは外国人の方大変なんだなというのもこれで分かりますが、やはり1番の課題というのは、全てに共通しているのが語学力がないと、しよせん何を言っても絵に描いた餅になるということなんです。ですので、実は平成27年ぐらいですかね。6年7年に社会人枠で語学が堪

能な職員を採用いたしました。しかしながら御本人の申し出により現在退職されておりますが、はっきり申し上げまして今高森町役場の職員で外国語を完全に話せる人は1人もおりません。まず私はここが非常に課題になってくるというふうに思っていましたので、実はそういうふうにやっていたわけでございます。今後その課題がやはり解決しなければ、どんな窓口をつくっても何をつくってもなかなか難しいというところも自分自身で考えております。

最終的に議員がアンケートの中でありましたそのコミュニケーションだったり、文化の違いだったり当然窓口だったりっていうところには私が今言葉の壁があるというところを言ったんですが、例えば先般の熊日新聞にも掲載されておりましたが、南阿蘇村に留学生を視野に入れたIT専門学校も出来ますね。これは隣の同じ南郷谷の自治体も同じような課題を共有してるのではないかなと思いますので、当然執行部側も行政側もそのような施設が例えば南阿蘇村に出来た場合には、例えばうちの外国人留学生の方がその学校で学べないか、もしくはこれは例としてそういうところも含めて当然考えていかなければいけない。ただこれは両町村の議会、南阿蘇鉄道もそうですけど、交流だったり協議会もございますので、ぜひそういうところも両町村議会でも協議だったり提案だったりを議員が行っていただければというふうに思います。

最初に今回のアンケートに対して大変良かったと私は思うのが、行政に関しては縦割りが御存じのようにあります。これは住民福祉課、今でいうと政策推進課、農林政策課等が関係するというわけですね。ここを私が指示を出したところで、これが一つの課にまとまって一つの仕事をすることはありません。なぜかという課の設置条例も含めて全て見直さなければ、

職員さんにとってはただ仕事が増えるだけというふうになりますので、主要課はどこだと、例えば住民福祉課なのか。主要課は政策推進課なのか、農林政策課なのか。例えば住民福祉課だったら窓口と色々な対応だけが住民福祉課ですよ。政策推進課だったら観光施策だけですよ。農林政策課だったら農業の受け入れだけですよってしか行政がならないのは議員も御存じだと思います。その上でやはり議員がおっしゃるように、それだけ役所も大事と分かって、国がこれだけ方向性示してる中で市町村として出来ることといえば、議員に3月議会のときも申し上げたと思いますが、やはり協議会の立ち上げというふうに思っております。ただその協議会を立ち上げたところで、実際これはまたぎでの仕事をどこに振るかっていう細かいところまで落とし込んでおかないと、多分このアンケートに出された課題に関しては、絵に描いた餅で終わる可能性がありますので、だからこそ今年の令和2年度で事務分掌を見直して、各担当にその仕事をしっかり位置づけた、私としては位置づけているところでございます。

ただ、1点この中で例えば問6の外国人の雇用について行政に期待すること、つまり私たちに期待されていることの中で、技能実習対象職種等の拡大だったり、在留資格の簡素化、ここに関しては県や市町村のレベルで出来ることではございませんので、例えば高森町議会からの国への要望だったり、また阿蘇郡の議長会町村会、市町村会からの要望等を今後また出していかなければいけませんし、その節には議員にお力をお借りしたいというふうに思っております。今後こういう形でまたいだ形でのどうしてもそれが必要になりますので、新しい課をつくるわけには現時点ではまいりません。ですので協議会を立ち上げる方向性という

のは間違っていないと思いますし、結果でそこが証明されておりますので、行政として出来るところはそこまで。その協議会を立ち上げるものに関してどうしても課をまたぐので、出来ればすぐに予算が必要なところはないと思うんです。その中に津留議員も含めまして、議会の議員さんも入っていただくとか、そういう横断的なところをやらないとやはり行政職員だけに負担がかかってくると思いますので、そこは協議会には私は賛成ですから、答えていますように。そこでまた議員さんも入っていただければということをお願いしたいなというふうに思います。

また、現状私の政策でも上がってますので、まさに議員が取られたアンケートどおりですので、今どこまでどういうことをやってるかというのも補足になりますが、各担当課長が来ているところは御説明を差し上げたいというふうに思っております。また、同時に外国人の労働者を受け入れられてる事業所等から、例えば議員に具体的な御要望、相談ではなくて要望が先ほどあがっていましたが、ぜひその部分は日々変わってくると思うんですね。その情報の共有とそれと事業者さんからの直接町へのアプローチもやはり今後は必要になってくる。そのためにはどうしてもやっぱり窓口というのがそこに必要であって、そこで課題になるのが言葉の壁であって、なおかつそれが職員でなければ個人情報であったり、行政情報がありますので、そういう課題が必ず出てきますので、そこを整理する場が協議会というふうに思っておりますし、そこはぜひ議員も入っていただいて最後にはみんなが良かったというような方向性が出るように持っていきたいと思います。補足に関しては担当課長から御説明を差し上げたいと思います。

○議長(後藤三治君)住民福祉課長、岩下徹君。

○住民福祉課長(岩下徹君)住民福祉課のほうで現在取り組ませていただいている内容を御説明いたします。まず町長が今申しあげましたように、4月の人事異動によりまして町長から指示をいただいております業務に関する基本方針の中でございますが、住民福祉課には外国人受け入れ環境整備ということで、外国人を受け入れるために必要な準備とあわせて、申請書等外国人対応が必要なものについても常に国や県の事業をチェックし、窓口環境の整備を行うという指示をいただいております。

私どもが考えておりますのは、当初考えておりましたのは多言語の対応出来る翻訳機等を考えておりましたが、今津留議員からもお話をお聞きしました。やはりコミュニケーション、その機械を通してのコミュニケーションということで、果たしてこうスムーズにいくのかというところが疑問でございます。その機械もそうなんです、やはり人がいなければそのコミュニケーションはスムーズにいかないと思っておりますので、現状としましてはそういう状況でございますが、今後議員が御提案されております協議会等で話をさせていただきながら、どのような人が多岐にわたって、例えば窓口で外国人登録の受付を担当していただくなり、ほかの業務でも言語力を生かして活動していただくとか、そういった方々を多岐にわたる業務をしていただけるといふ協議の中で進めていければいいのかなというふうに私は考えております。以上です。

○議長(後藤三治君)政策推進課長、今吉輝子さん。

○政策推進課長(今吉輝子さん)政策推進課からは、まず政策集の中で掲げられております

国際観光振興についての進捗状況について御説明いたします。国際観光の振興につきましては、現在新型コロナウイルス感染症の蔓延により、今後しばらくの間は訪日外国人客

が観光客のほうの入り込みが見込めない状況となっております。また、観光関係事業者も観光入り込み客数の激減に加えまして、感染防止対策の徹底などもありますことから、現状維持で精一杯となっている状況です。このような状況を受けまして、町では現在コロナ対策に重きを置きまして、緊急事態宣言の発令時には休業協力金や事業所の感染予防対策事業の充実など、新型コロナウイルスのフェーズに合わせた各種支援を実施しているところでございます。誘客事業につきましても、現状では訪日外国人観光客や首都圏からの観光入り込みは見込めないため、九州圏内へのプロモーション活動を重点的に観光入り込み客数の減少の下支えを行っております。現在行っている事業に関しましても、国際観光を見据えた実施を行い、来年度以降につきましても、国際観光の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら推進していく所存でございます。

また、もう一つ公立日本語学校設置構想の進捗状況について御報告させていただきます。公立日本語学校設置構想は、町長の政策集の中で先ほど申し上げましたけども、エンターテインメント業界との連携推進による新産業創出、その目標の中から世界の漫画クリエイターによる活動拠点整備への協力及び株式会社コアミックスとの連携協定を締結したエンターテインメント業界と連携したまちづくりと地域の新産業創出の共同事業に基づき、今年度の当初予算において、日本で唯一の公立の日本語学校を運営する北海道東川町への視察研修を実施し、公立日本語学校設置プロジェクトに着手することとしております。

研修の目的としましては、日本語学校の設置に関する許認可事務、日本語学校運営に要する費用や特別交付税等で手当される財源の運用について、研修させていただくよう



にしております。また、留学生の学習、生活支援や実際に日本語を教える教師やその確保といった学校運営に関する面に加え、外国人が地域で生活することにより生じる雇用、経済循環、暮らしなどの実際の効果について視察することとしております。また、東川町が地域に居住する外国人町民及び外国人の留学生の豊かな生活と地域社会における多文化共生の推進を目的に、株式会社セブン銀行と締結する多文化共生に関する協定事業についても研修し、本町への活用を検討することとしております。実施時期につきましては、10月または11月を計画しておりますが、こちらのほうも感染症の状況を見極めながら判断しまして、実施してまいりたいと考えております。以上のことをふまえて、一緒に進めさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長(後藤三治君)2番、津留智幸君。

○2番(津留智幸君)役場内各課の役割分担であり、また職員さんの資質の向上であったりさまざまな課題がありますが、それを一つずつクリアしながら、ぜひ早めの実現に向けて議会としても近隣の議会とも連携しながら、この事業が実施できるように取り組んでまいりたいと思います。

時間がありますので通告書には記載しておりませんでしたが、関連ということでぜひ教育長に一つお伺いしたいと思います。産山村で日本とタイ、ヒゴタイ交流ということがずっと以前から続けていらっしゃいます。その経験をふまえて国際交流で感じたことなどを少し御紹介いただけたらと思います。お願いします。

○議長(後藤三治君)教育長、佐藤増夫君。

○教育長(佐藤増夫君) 通告にはございませんでしたが、今おっしゃられたところで私の経験を

少し述べよということでございますので、話をさせていただきたいと思います。グローバル化ということはこれから避けられないということで、いかにその国際理解、国際交流をしていくかということが大きな課題であるということはもう承知のことでございます、特に今日お話を聞きまして、東南アジアの方々とのやっぱり連携ということは、特にやっぱり身近な問題だと思っています。教育委員会でオンライン英会話でセブ島と結んで毎週やっておりますけど、フィリピンでございます、フィリピンのALTの方と高森町の子供たちが英語でやりとりをしているということで、今後ますますそういう近隣の国との連携というのは深まってくるものと思っています。

お尋ねのヒゴタイ交流につきまして、少し私が頭に入ってることを申し上げますと、交流そのものが農政のほうの分野からスタートしたと聞いております。そういう交流の中で国同士でやってみないかということで始まったということで、当初農水省とかJICA、そういうところあたりが後ろ盾となってこの交流がスタートしたと聞いておまして、恐らく数字等ちょっと間違いもあるかもしれませんが、恐らくもう30年近く続いていると思います。私が産山にお世話になったときに15周年の記念がございまして、私も随行団の一員としてタイに実際行ってまいりました。産山が交流している学校はカセサート大学という国立の大学、その付属の学校でございます、これは3,000人ぐらいの学生がいるところで、しかもバンコク市内のど真ん中にあります。そこで子供たちとの状況をする中で、その子供たちと産山の子供たちは毎年交流をして、派遣して、向こうからも派遣されたということを30年以上続いているということは、これはすごいことだと思っています。

話に聞いていますと、いろんなところからの交流がございましたが、産山だけがずっと継続されているということを聞いておりまして、私は総合的に思いますと、産山の心がバンコクのカセサートの方々の心とがっちりつながっているから交流がこれだけ続いているんじゃないかなということを強く思いました。ただ、そのときだけの交流ではなくて、だからタイの方が同じ随行団で来られたときには、もう抱き合って喜ばれる。また卒業した子供たちが訪問し合うとかいうようなことで、これをきっかけとして国際社会に生きる人材が育っておりますし、また交流が進んでいるということで、ですから何かやっぱりそういう交流することによって、人権感覚とか人の温かみとか、そういった意味での人間の成長というのが深まっていくという意味からもこの交流の意味合いはあるのではないかなということを強く感じたところでございます。以上簡単ですけど報告させていただきます。

○議長(後藤三治君)2番、津留智幸君。

○2番(津留智幸君)外国人労働者の生活環境が整うということはさまざまな効果をもたらしますので、ぜひ執行部、議会、それから住民の皆様、協力のもと実現に向けて進んでまいりたいと思います。これで私の質問を終わります。

○議長(後藤三治君)2番、津留智幸君の質問を終わります。お諮りします。しばらく休憩したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(後藤三治君)異議なしと認めて休憩したいと思いますが、午後の開始時間を新人職員の自己紹介もありますので、12時55分には会場にお集まりいただきたいというふうに思

います。よろしくお願いいたします。

-----○-----

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長(後藤三治君)午前中に引き続きまして、一般質問を続けます。7番、立山広滋君。

○7番(立山広滋君)こんにちは。7番立山です。本日は、高森町の行政組織、人事管理について質問いたします。少子高齢化や人口減少など、地方を取り巻く環境は厳しくなる一方であり、このため地方公共団体ではさまざまな行政課題への対応が求められています。また、昨今では新型コロナウイルスや自然災害など想定外の事態が生じており、これらに対する危機管理についても、適切な対応が求められています。こうしたさまざまな対応が求められている町の行政組織について、町長は就任当初から役場職員の年齢構成がいびつであること、町長が就任されたころで言いますと40歳代の職員が極端に少ないということを大きな課題として認識しておられました。そこで、まずは総務課長に3点お尋ねいたします。役場組織の現状、具体的には1、現在の職員定数と職員数、2、年齢層別の職員数、3、平成23年度以降の職員採用者数と退職者数。まずは、1、現在の職員定数と職員数は何名でしょうか。

○議長(後藤三治君)総務課長、東幸祐君。

○総務課長(東幸祐君)立山議員の一般質問にお答えをいたします。本町の職員の定数条

例では、町長部局、事務局の職員が70名です。議会事務局の職員が2名、教育委員会関係が11名、選挙管理委員会の職員が1名、それと監査委員事務局職員が1名、農業委員会の職員が1名、それと保育園の職員が12名、合計の98名が定数でございます。それに対して現在の職員数は一般職員が77名、一般職員に含まれますが保健師が6名、それと保育士が7名の合計90名でございます。8名少ないのは、保育士と給食調理員の減によるものでございます。以上です。

○議長(後藤三治君)7番、立山広滋君。

○7番(立山広滋君)総務課長から現在の職員定数が98名、職員数は90名というお答えがありましたけれども、続いて年齢層別の職員数は、それぞれ何名でしょうか。

○議長(後藤三治君)総務課長、東幸祐君。自席からお願いします。

○総務課長(東幸祐君)自席から失礼します。保健師と保育士を除いた一般職員では10代が4名、20代が20名、30代が19名、40代が22名、それから50代が11名、それと学校教育の先生がフルの任期付の先生がいらっしゃいますので、定数に入ります。60代が1名となっております。以上です。

○議長(後藤三治君)7番、立山広滋君。

○7番(立山広滋君)ありがとうございました。最後に平成23年以降の職員採用者数と退職者数は、それぞれ何名でしょうか。

○議長(後藤三治君)総務課長、東幸祐君。

○総務課長(東幸祐君)それでは、平成23年、2012年になります。3月退職者が4名でござ

ざいます。その年の採用が2名。次の2013年、退職者が3名、採用者が7名。2014年、退職者8名、新規採用者10名。2015年、退職者4名、採用者も4名です。2016年退職者4名、採用者5名。2017年退職者5名、採用者2名。2018年退職者5名、採用者3名。それと2019年、退職者4名、採用者5名。本年度2020年、3月退職者が7名、採用者10名。トータルしますと、採用者48名、退職者44名でございます。以上です。

○議長(後藤三治君)7番、立山広滋君。

○7番(立山広滋君)23年以降今年度まで退職者数が48名、職員採用者数が44名ということで見分りました。それでは、町長が就任された頃に極端に少なかったのは40歳代でしたが、就任後約10年が経過し、現状では50歳代の方が少ないという状況になっているようです。一方で先ほど申し上げましたとおり、町長はこのいびつな年齢構成を大きな課題としてとらえ、これまで問題解決のため、職員の資質向上や能力開発に取り組んでこられました。そこで町長にお尋ねします。就任されてからこれまでこの課題解決に向け、どのように取り組んでこられたのか、改めてお聞かせください。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)立山議員の御質問にお答えをいたします。まず就任後10年経っておりますが、いびつな年齢構成というのは最初から何度も議場でも御報告いたしました。課題であって将来問題になるというふうに思っておりました。そういう中でどういうふうやってきたかということですが、これも今までの歴代の議会にも御説明を差し上げてきたり、予算で説明したりしてきております。まずそもそもの考え方がやっぱり住民や地方公共団体間での人

と人の交流が職員さんの視野を広げると。要は議員がおっしゃったように社会情勢の変化等々に柔軟に、また弾力的に対応をできる資質をやっぴり養わなければいけないというふう  
に考えて取り組んでまいりました。まず私が就任したときには、県への人事派遣というのは途絶えておりましたし、それまでのように研修職員として行くのではなくて、県と国と人事交流と  
いうところ、こちらから行かせて向こうからも来ていただくというところをスタートいたしました。こ  
れに関しては、当然行政の運営の手法だったり、これは専門的な職員の技術的手法など、  
やはり国・県で目の前で見ることができるし、また向こうからも来ていただけると。つまり幅広  
い分野に学びがなっていくというふうを考えておりました。また、将来国や県の職員さんとな  
がることというのは、これも本当に大きなプラスを生みますので、そのように考えておりました。  
それと同時にこの10年やってきたのは、新規採用のキャリア、官僚の国家公務員さんをこ  
の自治体研修先として、高森町は積極的に継続的にずっと受け入れております。本町の  
役場職員さんと交流を今もなされてる官僚の方もたくさんいらっしゃいますし、やはり相互に  
幅広い視野を広げたり、人脈構築につながるのではないかなというふうを考えておりました。  
これはお互いに人材育成というところが非常にプラスになるのではないかと考えておりますし、  
任期中は続けてまいりたいというふうに思います。

それと先ほど津留議員の御質問のときにもお答えしたんですが、その一部もありますが、2  
年前から開始いたしました人事評価制度、それと業務評価制度の徹底、そして事務分掌  
の細分化によるルールづくりなどで組織体制を強固なものに現在しているところでございます。  
さらに昨年からは本田前副町長のもと実施いたしました職員提案制度や業務評価による目

標設定ということを通じて、職員の資質向上につなげていきたいというふうに考えております。2年前からやっております制度に関しては、今すぐではないんですが、やはりこの3年後4年後はかなりきちとした形になるのではないかなというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長(後藤三治君)7番、立山広滋君。

○7番(立山広滋君)町長のほうから説明がございましたけれども、以前私が質問したときもその

ような内容の答弁もあったんじゃないかと思います。そこで国や県との人事交流をはじめ、必要に応じて専門職員を採用されるなど、隙間の年代を埋めるだけでなく、組織の活性化、職員の意識改革のため、さまざまな取り組みを行ってこられたことが改めてよくわかりました。一方で現在の職員の年齢構成については先ほど答弁があったとおりで、これから数年で課長級の職員の方々が多数定年退職されることになるかと思います。そうなりますと、その後任には40歳代後半の職員の方々が次々に課長になられていくということになろうかと思えます。そうした中で重要なことは、職員の退職により行政の機能が低下しないよう、これまで組織として蓄積されてきた専門的な知見やノウハウといったものが次の世代の職員に確実に受け継がれていくようにするということだと思います。

そこで最後の質問です。いよいよ課長さん方の年齢が一気に下がる時期を迎える中で、いびつな年齢構成という課題解決のため、あるいは組織における専門的な知見やノウハウの継承のため、今後どのように取り組んでいかれるのかお尋ねします。



○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。自席からで結構です。

○町長(草村大成君)立山議員の御質問にお答えをいたします。今後の取り組みということで、

議員が今おっしゃいました40代後半の職員さんは実はもう課長になられてる方もいらっしゃるのかもしれないかなと、今後は40代前半だったり中ぐらいの方がなられる方もいらっしゃるのではないかなというふうに考えているぐらい、先輩方が御勇退なされるわけでございます。

ただ、まず一つに退職者の皆さんがいらっしゃったとしても、適正な定員管理を行わなければいけないということが1点と、その中で技術職の確保が必要というところ、そして今後じゃあどうやって取り組んでいくかということに関しては、当然これは社会人枠の採用等もさらに活用していかなければ、必然的にいけなくなってくるのではないかなというふうに思っております。ただ、基本的な公務員さんとしての心得というのは、公務を担うということは、地域の行政を担うということで、基本は地域を知ること、住民を知ることが1番大事というふうに考えておりますので、やはり地域担当職員というものをしっかり配置して、積極的に地域の行事等に参加するということは、現状の職員さんにもやっていただきたいと思っておりますし、そこで地域を学ぶことで地域に根差した職員の育成というのが図られるのではないかなというふうに思っております。

また、組織運営というところの観点から言えば、再任用職員さんの新たな活用として、特に課局長を経験された退職者の方、単に再任用になられるのではなくて、課局長経験の中でも全てオールマイティに経験なされたもしくは専門的な見識や経験をなされた方は、必要に応じて単なる係員さんではなくて管理職を、つまり若い課長さん補佐する立場で組織

を支えていただいて、次の世代の橋渡しをお願いしたいというふうに考えております。今年度から始めておりますが、実はこれは私もあまりその部分というのは考えてなかったんですが、組織運営をするにあたってですね。平成30年の6月議会で10番佐伯金也議員、大先輩であります佐伯議員さんも含めて議会の質疑のときに、これ議事録等もあるんですが、やはり今後そういう審議員等のポジションに関しては、やはり例えば当然国県の経験者というのもすごくウェルカムだけど、やはりこの町で30年間職員時代からずっと積み重ねてこられた、ここの役場卒業の課長さんがいるでしょうと。その中で例えば税務だったら税務経験者、教育関係だったら教育局長事務局長も勤めてる、そういう退職者の方が審議員として残れるように、この庁舎内で育った職員さんをさらにそこで活用するという手段というのが1番スピードが早いと。そして1番効果があると思うところを実は議会の議員の皆さんから、そういうふうにそこも考えてみたらどうかというふうに言われたところでございます。ですので、今年度から総務課長経験者もしくはいろんな各局長を経験された方を戻ってきていただくときにはやはり不足している補佐というところで、審議員として入っていただいております。この手法は少なくとも私が任期の後2年間は続けていきたいと思っておりますし、やはりそれだけキャリアを重ねられてきておりますので、私としては次の世代の橋渡し役をしっかりとサポートするということで頑張っただけであればいいと思っておりますし、議会としてもそういうアドバイスを私ももらいましたし、そのときもほかの議員さんからも質疑のときにいただいておりますので、しっかりそこは共通認識のもと組織運営というところで一つそこをしっかりと手法として使ってまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長(後藤三治君)7番、立山広滋君。

○7番(立山広滋君)最後の質問で今後どのように取り組んでいかれるのかとお尋ねいたしました

たところですが、今町長の答弁ではかいつまんで言うと、適正な定員の確保、技術職の採用、職員には地域と住民を十分に知ってもらうと。組織運営は再任用職員の活用、特に課局長の経験者、オールマイティ採用して課長を補佐し支えると、また次の世代への橋渡しということですね。役場を定年退職された方、特に課長経験者なんかは審議員として残れるようにしていきたいということ、どうしてそういうことをするかというと、スピード感それに最も効果が出るんじゃないかというようなことを今町長の答弁で知ることができましたけれども、いろいろ今町長が述べられましたことは、言うのは安いかもしれませんが、いろいろ多々困難なことがあるかと思えますけれども、ぜひ実行に移してよりよい高森町の組織運営が出来ますことを願っております。これで私の一般質問を終わります。

○議長(後藤三治君)7番、立山広滋君の質問を終わります。お諮りします。しばらく休憩したい

と思います。御異議ありませんか。30分から行いたいと思います。よろしくお願ひします。

-----○-----

休憩 午後1時20分

再開 午後1時30分

-----○-----

○議長(後藤三治君)休憩前に引き続き、一般質問を続けます。10番、佐伯金也君。

○10番(佐伯金也君)こんにちは。10番、佐伯でございます。久しぶりに一般質問をさせてい

ただきます。今回の質問内容につきましては、数年前の一般質問の内容と重複する、またその経過等も含めた中での一般質問でございますから、職員さんたちのほうでも中間報告なり、現状報告なりをお願いをしたいと思います。最終的な答弁については、町長のほうからしていただくということで、そういう順でやりたいと思っております。

今回は二つの質問事項を予定しました。職員採用、これはもう立山議員のほうからも御質問ございましたけれども、若干その辺と重複するところがありますから、重複している部分については割愛をしながら質問させていただきたいと。職員の窓口対応教育についてということ、それとあと一つ高齢者の移動支援についてということで、質問事項を準備いたしております。高齢者の移動支援については、数年前馬原教育委員会事務局長が政策推進課長時代に質問をさせていただきました。今回現状説明は馬原事務局長のほうからいらなと思うんですけれども、今の担当のほうからいただきたいと思っております。

それではまず1番目に準備しております職員採用と職員の窓口対応教育についてということで、質問の要旨につきましては書いておりますが、現在各自治体、県統一で試験を行っており、採用試験を行っております。今後現在のコロナ禍の中でどういうふう採用試験をやっていくのか。それと現在高森町に限らず各自治体、各事業所いろんなところで窓口にシールドが張ってありまして、感染予防を各職員の方たちがされておると。そして、その上お互いがマスクをして住民の方たちとの会話をされたり対応されておるという中において、果たして住民の皆様方と温かく対応、事務処理等がされているんだろうかということで質問をさせていただきたいと思っておりますが、統一試験、県が窓口になって試験を実施されます。阿蘇におきまし

ては、阿蘇中央高校を会場にしていろんな自治体、要するに阿蘇郡内の自治体、市役所も一緒だと思うんですが、阿蘇広域行政事務組合も一緒、消防も一緒ということで、あそこで試験会場が開かれて試験をされます。ですから、もし高森町の高森高校、いろんな高森出身、南阿蘇出身の子供も一緒なんです、阿蘇郡市内で試験をどこかの職場に就職したいというときには1カ所しか絞れない。高森町の子が高森町役場を優先的に試験を受けたいと思っても、高森町しか受けることができない。日にちが違えば、隣の南阿蘇村役場も受けようか、また阿蘇広域行政事務組合も受けようかということも考えられるんですが、統一で試験を実施しております関係で、なかなかそういう機会に恵まれない。当然これはいろんな町村、阿蘇郡市内の町村の子供たち皆同様でございます。そういう中において、なるべく若者には地元に戻っていただきたい、また地元に残っていただきたいというふうな中において、こういう試験制度というものがどうなのかなということ。この統一試験制度で職員のレベルアップ。先ほど町長が言われました組織力の強化なり、レベルアップ等もどんどん出来てきておるといのは、私たちも肌で感じておりますが、ただそれだけでいいのかということもありましたものですから、県がやっております統一試験の今後ということで、現状の今後どうやっていくのかということもふまえて、高森町の副町長に県のほうから服部副町長おいででございます。そういうわけで、服部副町長のほうからこういうふうな統一試験について、デメリットもあるでしょうしメリットもある。そして今後どういうふうな形がいいのかなと、実際役場に奉職されて副町長として任命されておいででございますけれども、県から見ていたときと実際町の中に職員の頭として業務をされておるとい立場から、統一試験によってどのように地方は変わって

いか、どうやっていかなければならないかという現状あたりを御報告説明をしていただければ、肌で感じたところを発言していただければいいかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(後藤三治君)副町長、服部信一郎君。

○副町長(服部信一郎君)佐伯議員の御質問に対してお答えいたします。まず県統一試験の現状についてでございます。少しその試験の内容について、まず触れさせていただきたいと思っております。例年9月下旬に阿蘇ブロックで共同試験を実施しております。一次試験では教養試験と作文試験による筆記試験、それから適性検査を行っております。次に面接と作文試験の評定による2次試験がございまして、作文と面接の配点は一対一という形で行っているというところでございます。

そして日程の件についてですけれども、統一で行うメリット、デメリットがあらうかと思っております。日程を統一するという趣旨としましては、私が今ここで話し出来ることとしては、複数の市町村さんに受けられる方、特に優秀な方は同時に合格されるパターンが出てくるということになりますと、合格者をどれだけ出していいのかとか、そういったところは難しいところがあると。いろんな要素があって今統一的にやられている部分があるのかというふうに思います。都道府県の試験も同じような形でやってるのは、そういったことが影響しているのかなというふうに思っております。

それから県と市町村の職員に求める資質というようなところについてでございますが、県の採用試験の案内に記載されているところによりますと、県民の視点に立ち、自ら考えてチャ

レンジし、スピード感を持って実現出来る人とございまして、求める人材という点では県も市町村も余り大差はないのかなというふうに思っております。

参考までに採用試験の方法、県の方法について少し触れさせていただきますと、まず一次試験では同じように教養試験と専門試験による筆記試験がございます。その次に二次試験では論文と面接による試験がございまして、配点について言いますと、論文が50に対して面接が200というふうになっております。さらに大卒程度の採用試験では、そのあとさらに面接のみによる3次試験がございます。この面接試験では、個別面接のほかにも集団討論も実施しておりまして、協調性とか積極性、表現力などを評価しているというところなんです。こうした形で社会人経験者を含めて多様な人材を確保するというような工夫をしているというところははいえるかというふうに思います。以上でございます。

○議長(後藤三治君)10番、佐伯金也君。

○10番(佐伯金也君)10番佐伯です。ありがとうございました。統一試験のデメリット、メリットを言っていただきました。私の場合はそういう今回聞いたのはやはり少子化の中で、高森町の子供たちが高校卒業後残っていく、高森町に残る、または阿蘇地域に残るという点からしたときに、やっぱり安定職業としてはやはり地方公務員であるというふうな捉え方、これ家族が1番最初に言うことだと思うんですね。私も自分たちの子供にはやはり公務員が1番いいぞ、安心という話をするわけですが、そうしたときに、やはり1年に1回の試験がまとめて阿蘇地域で行われるということ、それに失敗したら翌年までまた待たなければならないということ。その翌年にまた採用枠がどうあるかという不安を抱えながらの勉強でございます。ですか

ら、そういう中においてやはりなるべく門を広く開けていただいて、そして高森町また南阿蘇、阿蘇地域で生まれた子たちが阿蘇地域に残っていただけるように、私たちは今後も考えていかなければならないのかなと思います。

今服部副町長が言われたとおり、これは学校、高校や大学の試験と一緒に、実際定数枠があっても何割か多めに採られてそれぞれいろんなところとの重複試験をして合格をしたところ、そちらで1番いいところを選ばれるということで、期待してても優秀な人材が入ってこないというリスクも伴ってまいります。ですから、やっぱりそういう危険性を雇用する側、役場側はなるべく少なくするために、まとめて試験をすることでそういう実際合格通知を出しても辞退者が出ないという方向で今回の今やっておる統一試験になっていったのだらうと思っております。

しかしながら、やはり受ける側からすれば、なるべく門が広いほうがいいと思っておりますから、それは県統一試験の話でありますので、今高森町、今町長がやっておる社会人枠とかいろんな経験枠、技術職とそういうところでの採用ということで、今後地元の人、子供たちが残っていけるような門を開けていただければなと思います。

それと、今質問の中で申し上げましたが、住民の皆さんたちとシールド越しマスクをつけての対応ということで、本当に温かい対応が出来るんだらうかというふうな質問もそのあとにしておりますが、何で今日こういうふうな質問をしたかという、やはりこれ以前から私の産業厚生常任委員会の中ではいつも申し上げております、職員の皆には。特に私どものところは建設課にしろ、農林政策課、住民福祉課、健康推進課。1番住民と接する機会の多い



ところであります。そういうわけで、やっぱり住民の皆さんたちが私が議員落選時代にも、役場に来るには敷居が非常に高かった。いろいろ何かあったにしても、何しろ役場に来るには勇気がいったわけですね。住民の方たちも同様、やはりその税金の納付書が来たとき、これ何かおかしいっちゃんないだろうか。または健康問題で相談に来る、介護保険で相談に来る、病気で相談に来るときにも、なかなか誰に言ってもいいか分からないとか、どういう相談をしていいか分からないとかいうふうな不安を抱えてこられるということで、そういう方たちに対しての対応力ということで、先ほど町長が立山議員の質問に対して意識の改革であったり、職員の教育であったりいろんな経験値という話をされました。それはそれでよろしいんですが、能力はある、そういう学識もある、対応力もあるというのはいいんだけども、ただそういう勇気を振り絞ってこられた住民の人の心が読めるかというその読める能力を、職員の皆さんたちにどういふふうにして伝えていっておられるかということですね。ですから、私ども産業厚生常任委員会が所管する課では、いつもそういう話をしておると申し上げましたけれども、他の委員会も含めて役場庁舎内の全職員、これは課長も係長もまだ今年入った職員も全く関係なしに、やっぱり住民の方たちと心の通う対応、会話ができるような日頃の職員教育というものをどのようにされているのか。そういうふうなところについて、副町長のほうに職員教育についての現状をお聞かせいただきたいと思います。

○議長(後藤三治君)副町長、服部信一郎君。

○副町長(服部信一郎君)自席から失礼します。職員研修についてでございます。職員研修につきましては、新規採用職員を対象にしまして、平成30年度まで高森温泉館、それか

らショッピングセンターアスカ、休暇村南阿蘇など事業所における研修、あるいは地元農家での農業研修を行っておりました。このほかに県の市町村職員研修協議会主催の新規採用職員研修、あるいはその半年後のフォローアップ研修、こういったものに参加して公務員としての自覚を促し、接遇、仕事の進め方など、基本的なところを勉強していただいております。そのほかにも、採用から5年10年の節目での研修、あるいは係長、課長を対象とした職員研修にも参加しております。なお昨年からは町独自の研修といたしまして、新採用職員に対してですが、採用直後にビジネスマナーについて研修を行っております。特に最も住民の方と接する機会の多い電話での対応などについて、細かく説明をしております。例えば担当者が不在の場合のメモの書き方ですとか取り次ぎの方法、あるいは担当課が分からない場合にはたらい回しにならないような適切な対応をとるようにということで、基本的な対応について勉強していただいているところでございます。また日常の研修としては、新規採用職員の上司、あるいは先輩職員に対して、機会あるごとに実際の接遇の現場での適切な指導をお願いしているところでございます。いずれにしても、住民の立場に立ってしっかりと対応していただくようお願いをしているところでございます。以上です。

○議長(後藤三治君)10番、佐伯金也君。

○10番(佐伯金也君)ありがとうございました。公務員である上においては、公務員のプライド、役目というものも重要であります。それぞれ今副町長が今申し上げたとおり研修会、講習会等は開かれているようでありましてけれども、やはりそういうふうな中においても、住民の中からいくつかのやっぱり不平不満の声が上がります。良いことでわざわざ電話されるということは

ないんですね、私どもも。恐らく10名の議員いらっしゃるんですが、10名の議員の皆さん方の中にも何名かはそういうふうに関員の住民対応についての不満であったり、疑問であったりということの相談を受けられた、そういう経験のある方もいらっしゃると思います。

今年になりまして各課に直通電話が設けられまして、回覧版等で直通電話が各家庭のほうに知らせてございます。以前私が議員になる前の職場では、政治家、要するに県議会議員の今村さんという方がいらっしゃるんですが、畜協のほうで電話対応の教育がなされておりました。相手は顔が見えない、どういう心でどういう気持ちで電話してくるか分からない。その方に対して当たり前の電話対応では絶対いけないということで、やはり最初から気を遣った電話の受け答えということで、非常に厳しい電話対応教育がなされておったわけです。

今年高森町役場も直通電話が設けられて、直通でかかるようになりました。大まかに関心の低い人たちは62-1111番なんです。そうすると、総務課のほうで可愛い声が聞こえて愛想良く対応していただくということで、聞き慣れた声で私は非常に満足しております。ところが、役場に関心のある人たちには直通電話が非常にイメージ的に強いんです。だから、直通電話で恐らく電話をされておるんだろうと思います。そういう方たちは、やはり第一声が1番問題。やっぱり高森町役場、何課ですと答えたときに、それから先向こうが挨拶して電話してきたときに黙っておいたら、それでいきなりかつんとする。そこからまたいろいろと感情のぶつかり合いの始まりということに僕はなってくるんだろうと思います。ですから、その辺についてやっぱり直通電話を設けるなら、設けるごとく電話対応の教育というもの、また電話をとる人は誰がするのかというのを各課でちゃんと協議をして決めておくと。それから回していくというようなこ

とをやっていかなければならないと思っております。

そういうわけで、1番最初の職員採用方法について、今服部副町長のほうからありましたデメリット、メリットの話をさせていただきました。県の採用の仕方が3次までであるというお話を伺いました。それについても、最終的に町長のほうでまた答弁をいただきたいと思いき、そういうふうに通電話、また住民との対応、そういうあたりについて今後どうやって試みを考えていらっしゃるのか、お聞かせを町長のほうからお願いをしたいと思います。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)佐伯議員の御質問にお答えを申し上げます。まず県統一試験の課題と

今後というところで、服部副町長のほうから現状がどうなってるかというのは説明あったかと思っております。ただ議員が1番御存じだと思いますが、やはり行政職員には法律を解釈したり、文書作成能力だったり、事務能力、住民とのコミュニケーション、高い倫理感等々ありますし、今の試験自体はやはり行政職員としてどうかと、必要な資質能力を備えているかというところを確認するために行われておりますし、ただその中で議員がおっしゃるように果たしてそれだけで今の市町村の職員採用試験はいいのかということだと思います。ただ、私たちが試験の面接をやりながら、限られた時間の中で例えば判断しなければいけないとなると、やはりコンパクトに合理性がとれた試験の制度にはなっているなど。議員がおっしゃったようにやはり行政側のほうも考えられている試験制度ですので、そういうふうには思っております。

ただ一方、今後少子高齢化だったり、都市部の民間企業の就職が増えたりすると、そも

そも確保自体が難しくなってくる。つまり高森では高森を出ていく、阿蘇では阿蘇を出ていく子供たちも多くなってさらになるのではないかなというふうに思ってます。ですので、対策としてはやはり地元の県立高森高校、もしくは阿蘇郡市の高校生に対して、高森町役場もしくは各自治体の役場、市役所が今までのようなアプローチのやり方ではなくて、どのような公務員というのが仕事で、そして何を目的目標にして私たちがやっていくのかというそういう機会をたくさんやはり重ねていくべきではないかなというふうに思っておるところでございます。ただ、それには残念ながら県立高校は特に県教委の管轄でございまして、非常にこれが固い高校と固くない高校で、やっぱりそのときそのときのトップリーダーで私は分かれてくるのではないかなというふうに思っております。ですので、毎年校長先生にお願いをして、やはり特にうちだったら地元の県立高森高校にも、高森町役場の良さというところをしっかりと広報アピールさせていただく。そういう機会をつかっていくべきかなというふうに考えております。

県の服部副町長が答弁されたんですけど、三次試験でやはり面接だけをさらにすると、グループディスカッションをやる。これは私はすごく効果があるのではないかなと思いますし、なぜそれを市町村でやってないのかということもそれはいろいろ多分理由があるからだろうというふうに思っておりますが、少なくとも非常に実現すればたしかに採用数は少なくなるかもしれない可能性があるかもしれないけど、議員がおっしゃるようなやっぱり面接の試験が長ければ長いほど、その人の採用者の受験者の人となりだったり、行動力だったりいろんな判断力がそこで見れるのではないかなというふうに思っております。ですので、今後は私は試験制度に関しては、そういう3次の面接試験も含めて、阿蘇郡市も何かしら考えていくべき。そうでな

いと、なかなか今後地元の子供も含めてそもそもの採用自体がどんどん都会に流れてしまうのではないかなというふうに、危機感を持っているところでございます。

それと窓口の対応で電話のことがありました。今は特にマスクをはめて対応させていただいております。たかもりポイントチャンネルで今町民の皆様も見られていると思いますので、まずは現在コロナ対策禍のもと、またコロナ感染症が落ちついた後も新しい生活様式というのが始まってますし、求められてます。今後も職員さん、どこの自治体もそうですけど、マスクでの対応だったり、シート等の対応があるということは、まず町民の皆様に御理解、議会の皆様に御理解いただきたいというふうに思います。

それと議員がおっしゃったお言葉の中で1番私がやはりそこかなと思ったのは、心が読める能力と言われました。これはもう本当私から見たらテレパシーのような感じで、やっぱり私たちのように選挙を行っている政治家であったり、そういう特殊な活動をやってる人というのは、やはり人がどう思ってるのかというところを相手側に立って考える癖がつきますし、能力もつきます。これは本当テレパシー的なものだと思いますが、それを職員に求めてもそれはなかなか私は難しいと思います。ですので、きちとした形で能力向上のために副町長が答えたわけでございますが、私はやっぱり大事なのは最終的に行き着くのは心が読める能力、つまり相手が何を考えているか、どう感じるかって感じたかっていうところ、瞬時に分からなくても考えること、相手側の立場に立って考えること。そのことは先ほど申し上げますように、やはり歴代の課長さんだったり、今でいうと東総務課長さんだったり、そういう先輩たちがやっぱり今後橋渡しとして教えてきていただければいけないし、後輩たちも窓口で、例えば今うちの総

務課では前の丸山税務課長いらっしゃいますが、誰もいなくて若い職員のとくに丸山さんがいたら、住民の人が話かけやすいと。何とかさんは何とか、この人はこうだっというところがやっぱり長年されてると分かりますので、そういうところをなぜこの先輩はこういう行動をとったんだろうとなぜって思うところ、そういうところを今後育成させていけるようなそういう育成をするような講義であったり、現場研修であったりを強くやっていかなければ、議員がおっしゃる心が読める能力っていうのはなかなか私たちのような立場ではないので、実質上はつかないのじゃないかなと。でもやはりそこはつけさせていきたいなと町長としては思っているところでございます。以上です。

○議長(後藤三治君)10番、佐伯金也君。

○10番(佐伯金也君)ありがとうございました。心が読める、相手の気持ちになれる職員を私たちは待ち望んでおりますし、現在もいらっしゃる。そういう方たちにはまたいろんな職員の人たちを引っ張っていただきたいというふうに考えております。何でこういうふうな話になるかというのは、やはり住民の間からは高森町を知らないで高森町を受験された方たちがいらっしゃるんですね。ですから今3次試験の話もされたんですが、面接の話もされたんですけども、うちのが昨年公務員の試験を受けたんですが、公務員専門学校ではいろんな勉強を法的なやつをされます。公務員に通るための勉強をされるんですが、これはどこの役場、どこの自治体を受けてもいいような試験の勉強内容なんですね。オールマイティ、通るんですよ。それと一緒に、ここだからこういう勉強せにゃいかんですよっていうのはあんまりない。私はそこでやっぱり高森町を受けるんだったら、高森町ではこういう試験があるよというようなことも今後考

えていいんじゃないだろうかと思うんです。何でかというと、高森町が令和3年度の採用予定が4名だから、昨年よりも若干多いから誰か受けんねと。公務員専門学校で関心を持って子供たちに紹介されて、インターネットで申し込まれる。そういうふうな形で今インターネットですから、早いんですね。そこから申し込むから。そうしたときに、やはり高森町を紹介された後に高森町はどんなところかについての情報は子供たちは見て受験をするんです。そして、今度は試験をしているうちに、まだまだその職員になるという過程では高森町を見てませんから、2次試験まで行ったときに高森町はどういうふうな町かなというのをだんだん関心を高めてくる。そういうわけでやっぱり高森町の文化であったり、歴史であったりという項目を3次試験あたりを設けて、何で高森町を受けたのか、高森町はこういう地域があるけれども、そういう地域御存じですか、そこではどういうふうな方たちが住んでいらっしゃるんでしょうねとか、そのあたりまでぐらい、それを望むのは欲かもしれませんが、そういう姿も私は今後考えていかなければならないんじゃないかなと思っております。

あと職員教育、採用された後の職員教育なんですが、高校、大学、スポーツと全く一緒だと思うんですよ。人権はあります。ちゃんと法律では守られておりますが、入ってすぐの子が、入ってすぐの学生が3年生と同じような活動はできません。同じような実績もありません。ですから、やっぱり学生で言えば新入生、職場でいけば新人職員は礼に始まり礼に終わると。いかに相手に気持ちいい反応を気持ちよく思わせるか、そこから始まる。やっぱりそういうふうな大きな声で挨拶し、大きな声で御礼を言う。大きな声で喜ぶ。やっぱりそういうふうな発言の仕方、発声の仕方というのも私は必要ではあると思っております。それから町民の中からも



話が出るんですが、毎朝8時過ぎから役場の周りを掃除されておる姿を町民の人たちはやっぱり仕事に行く人たち、この前を通りますから見ていかれるんですが、おい、役場は課長連中が来てから掃除をしよるばってん、若いやつは来てないって声も聞きます。だからやっぱり、こういう話をしているのかどうか分からないけれども、最初採用1年目からばりばりやれる職員はいると思いますが、全ての職員がそうあるとは私は限らないと思っております。みんなの期待に100%応えられる新人の職員、入って2、3年目の職員というのはそうはいないと思う。じゃあ100%答えられないんだったら、どこをその答えられない部分の何%、10%、20%をどこで補うかっていうのは、やっぱり元気で補う。そして掃除とかそういうふうな常識的なところで補って行って、自分を高森町役場の職員として100%の職員だということにしてしまうということも私は必要になってくると思います。ですから今後私どもも関心を持って見てまいりますけれども、今日の一般質問を私がしておる姿も庁舎内モニターで職員の皆さんたちが聞いておられると思います。ですから、私が気持ちよくなるためにしてくれと言いませんけれども、住民の皆さんたちが喜んでいただけるように、役場にちょっと行ってみようじゃないかって言われるような職場、施設になるように、職員一丸となって頑張っていたきたいと思います。そういう姿がやっぱり町長の成果でもあると思いますので、どうぞ今後期待しておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは2番目。質問に入りますが、高齢者の移動支援についてでございます。以前高齢者の免許返納について、質問をさせていただきました。そのときに公共交通網の会議があり、公共交通網対策会議の中でいろいろと話をしていくということでありましたが、なかなか高

高齢者の免許返納、高齢者の移動手段については答えが出にくいんですね。どうということもなかなか言えない。そういう中で今年コロナ禍の中で皆さんたちが非常に移動を気をつけていらっしゃる中で、高森町内の大手のスーパーで死亡事故が発生をいたしました。高齢者の方の事故でございました。やっぱりつくづく思ったんですが、お年寄りはこれだけ公共交通網があるんだけど、バスにしろ、今ある南阿蘇鉄道でも中松から高森駅まで、そしてバスでも高速バスは熊本市内まで走っていますが、南阿蘇管内循環バスみたいなものもない。そして、それぞれ町民バスもありますけれども、それが本当に期待に添っているのか、これも分からない。そして、高齢者の皆さんたちが年金生活をされていらっしゃいますが、年金から無条件で介護保険料であったり、後期高齢者医療費を引かれる。そして年々生活の環境も劣悪になってきておる。それでタクシーに乗れるか。買い物に行くときに、初乗り500円以上のタクシーに乗っていけるか。それは恐らく無理だろうと。ならばやはり自分で車持って、車までは杖をついて車まで行って、そしてよしよと車に乗って、乗ればアクセルとブレーキさえ踏めれば、店まで行けます。病院まで行けますから、そういうわけで車の免許は返納出来んというのが結論であります。高森町は広い。そういう形ですね。そういうふうなことも十分役場の職員みんな分かっているんですが、なかなか先がお金が必要、広過ぎるという問題点もあり、そしてまた高森町だけの問題ではないということもあって、先に進んでおりません。そういうわけで、そのあたりについて公共交通網の会議等も含め、また免許返納について、それぞれ政策推進課長、住民福祉課長に現状を報告していただきたいと思います。

○議長(後藤三治君)政策推進課長、今吉輝子さん。

○政策推進課長(今吉輝子さん)佐伯議員の質問にお答えさせていただきます。まず公共交通会議について、御説明申し上げます。この会議は道路運送法に基づき設置されたもので、住民の生活に必要なバスなどの利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するとされております。このようなことから、本町における公共交通会議の主な協議につきましては、町民バスの運行に関することが中心となっており、毎年町民バスの便やコース、時間などを産交バスと事前協議を行い、見直しが必要な事項について公共交通会議に諮っている状況となっております。以上です。

○議長(後藤三治君)住民福祉課長、岩下徹君。

○住民福祉課長(岩下徹君)佐伯委員からの高齢化社会を見据えた免許返納についてという事で、町が行っている現状についてということの御質問かと思えます。私のほうからお答え出来ますのは、高齢者が免許返納をされること。これを進めるためには、まず免許がなくても安心して暮らせるような環境整備することが必要だというふうに考えております。

そこで町は高齢者福祉という観点において、現在行っております事業の一つに買い物支援事業がございます。これは直接免許返納とは関係はございませんけれども、草部野尻地区における移動販売への支援、これを行うことにより買い物環境の向上を図るということを狙いとして実施しております事業でございます。

しかしながらバスですとかタクシー、それから鉄道等における交通手段としての環境整備につきましては、まだまだ課題がございます。今後は関係各課における検討会議等を行いながら、さらなる高齢化社会を見据えた本町にふさわしい環境整備を進めていくことが必要

であるというふうを考えております。以上です。

○議長(後藤三治君)10番、佐伯金也君。

○10番(佐伯金也君)ありがとうございました。なかなか高齢者の皆さんたちの免許返納なり、その方たちの移動支援については広いということが1番の問題点でありまして、大変先に進みにくいというふうを考えております。

以前から町長とはいろいろとお話をさせていただいておりますが、私も昨日の議会の際に南阿蘇鉄道のこういう本を読んだんですが、1番最初のところで発刊の御挨拶のところ以前今村博信町長が南阿蘇鉄道の代表取締役の社長をされたんですね。そういうときにいろいろと話をされております。JR九州に対して今南阿蘇村が言っておる豊肥線の電架も進めていきましょうよという話もされているんですが、その中で歩みがまたあるんですね。歩みの中に昭和61年の4月に南阿蘇鉄道は開通してるんですが、そのあとに私がいつも町長にも言ってるんだけど、南鉄を大津まで乗り入れればいいじゃないか。そして皆さんたちが買い物、病院に行きやすいようにすればいいじゃないかという話をしておるんですが、これはまだ協議中です。私あまり勇み足をするわけにいきませんが、しかしながらこの勇み足は出来ないんだけど、昭和62年の7月18日にアスペクタ第1回イベント輸送のため2往復JR熊本駅から直通運転をされてるんですよ、臨時で。これは恐らく1カ月近くあったんじゃないかなと思います。JR中松駅まで乗り入れて、お互いにお客さんの輸送をされておる実績があったんです。だから、そういうことが出来るのかということであるならば、今後私たちはやっぱり高齢者の皆さんたちの移動支援についても積極的に南阿蘇村あたりと協議をしていかなけれ

ばならないのかなというふうに思っております。何しろ、1番要するに都市部に移動するためには、やっぱり免許を持たない方たちが頼るところは南阿蘇鉄道であり、高速バスである。近々325号線の大橋も開通しますけれども、それは車を持っている方たちの話。車を持たない免許返納されてる人たちは、そちらに頼らざるを得んということでもありますから、そちらの件についても今後協議を進めていっていただきたいなと思います。そして、南阿蘇鉄道高森駅に来るために、どうやって高森町内の人たちが来たらいいかということ、そして南郷谷の人たちがどうやって高森町にある金融機関、スーパー、ディスカウントショップ、病院に来たらいいかということは今後私たちは協議していかなければならないと思います。

以前話をしたスクールバス、要するに高森義務教育学校のスクールバスと高森小中のスクールバス、これ合わせれば恐らく運営委託料が5,000万ぐらいになっておる。そして町民バスが3,000万ぐらいあるんですね。町民バスは夜見ると何人乗せてるかなと思ったら、トトロのネコバスじゃないんだけど、1人か2人しか乗ってない。それにでもやっぱり補助金を出さなければならぬわけです。スクールバスは子供たちが半分以上乗って帰ってくるんですよ。でも隙間があるんですよ。乗れるんですよ。座席は一緒です。子供も大人も一緒の座席ですから、やっぱりそこあたりで今後スクールバスと町民バスの統合、併合というものも考えていかなければならない。そして、タクシー運転士の今後について生活も考えなければならぬ。そうすると、タクシー会社もどういうふうにするかということも考えなければならぬ。そして、運送業者、大型の免許を持ってる人たちのことも考えていかなければならない。そういうことを考えていく中において、以前私話したような気もするんだけど、やっぱり公共交通に対

して南阿蘇をひっくるめて一緒になって行政出資、そして各民間、これに関するところが一緒に共同出資をしながら南阿蘇鉄道みたいに線路は南阿蘇鉄道、道路はこちらのほうの交通機関というような住み分けをした住民の移動のための公共交通機関というものを私は構築すべきではないかと思っております。そちらのほうは今から先町長の手腕、また議会も一緒になってやっていかなければなりませんから、お願いをしたいと思ひましてこれ最後に町長のほうで御答弁なりをいただきたいと思ひます。

それとあと一つ。町内の人たちが今度はこちらに買い物に来るための移動の手段について、いろいろ考えました。シニアカーとも呼ばれますし、モンパルとも言われるんですが、電動車椅子がございました。今町内でもあちこちお年寄りの方が乗って回っておられます。大体この電動車椅子が何キロぐらい走るんだろうなと聞いたら、満タンで往復20キロぐらい走るそうです。そうすると、高森町の津留南在の人たちはバイパスまで買い物に来れます。病院に来れます。そして帰りが出来ます。高森の人たちが月廻りのほうに上ろうと思っても行って帰ってこれます。上色見の人達、下色見の人たちがこちらに買い物に来られても帰れます。そういうふうにしてやっぱり買い物に来る、病院に来るのに不便だから、車の免許は返納しないと思ひていらっしゃる。だから、やっぱりそういう方たちに対してこういう電動車椅子というものも私はリース制で社会福祉協議会等がやっぱり責任を持って貸して、そして1月いくらか1,000円ぐらいの使用料を取っていただいて、贅沢を言うならどこにいるか分かるようなGPSがついてて、そういうふうな環境が出来た電動車椅子の貸付をしていただきたい。聞いたら1台37万、定価でね。小切ればもう少し安くなるでしょう。団体で買えば。それにナビをつけたとしても、もう少

し安くなるかもしれません。GPSをつけてもね。10台買ったとしても、せいぜい400万しかいらない。400万しかちょっと失礼ですが、400万で終わる。400万を公共工事、道路工事で計算したときに400万の金額はどの程度の成果を見せるだろうかと思うんですが、5メートルの道路で恐らく10メートルか15メートルぐらいしかないんじゃないかな。400万のお金を使ったときにね。そしたら、その道を通る人たちは足りないよと言われるんです。それでまた足していくんですね。ところが電動カートについては、まず10台をやって、借りてもし動いていただければ、大変助かったという方が10名、またそれに付随して家族の方が買ってやらんでよかったって30何万する電動カーを私たちが安い給料の中からどうしようかと思ってました。おかげで免許返納もさせて、うちのじいちゃん、ばあちゃんがこれで買い物に行って喜んでくれますと、喜ばれると私は思っております。そういうわけで、今回公共交通の道路網に対しての私の提案、そしてこの電動カートについて町長に提案という形になったと思うんです。何で9月の議会に提案するかというと、12月ぐらいから予算査定が始まります。新年度の予算決定を1月から2月にされるんですね。そのためには今回の議会である程度提案しておかないと、恐らく町長が忘れられるといけませんので、忘れないようにはっきりとその件についての要望をさせていただきましたので、答弁の方、町長よろしく願いをいたします。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)佐伯議員の御質問にお答えします。平成30年3月の一般質問で、実は議員から同じ課題を私たちも学んだところでございます。そのときに私が答弁で公共交通会議以外、公共交通会議というのは産交の運行時間だったりルートを決める、今吉課長

が説明した会議以外で先ほど津留議員のときも申し上げましたように、役所の中で協議を含めてしっかりそこを立ち上げて考えさせていただかないと、これは進まないというところを答弁を申し上げました。そして、現在までそれが予算として積み上がったものはございません。つまりこれに必要な課セクションといいますと、まずは総務課、そして政策推進課、住民福祉課、そして教育委員会、ここなんです。これをしっかり縦を横に通さないとこの課題は難しいというふうに思っています。

それと、なぜこの問題を課題になることを歴代の多分町長さんも総務課長さんも皆さん認識されてたと思います。各課長さんも。ただ、町民の皆さんにとってかゆい所に手が届く。バス運行、かゆい所に手が届く公共交通の見直しをやった場合には、今入ってる民間のバス会社さんが撤退する恐れが過疎地域にはございます。そして1回離れてしまいますと、なかなかもう1回運行しないと。要は人材の確保だったり、若い運転士がもう大きなバス会社でもいけませんので、そういうところがあると思います。

ただそこまでは良かったんですが、現在おっしゃるように、これからどんどん高齢化が進んで、一つは町民バスの利用者が非常に少なくなっている。もう一つはおっしゃったように、一方では免許を返してくださいと行政も言ってるわけですね。ですので、私はもうそろそろやはり30年の議会で答弁した3月の一般質問に答えたように、公共交通会議以外の串を通したようなそういう協議会とか議論を進めるべきだというふうに思っておりますし、先ほど答弁をした岩下徹住民福祉課長も同じ見解だったのかなというふうに考えております。

例えば議員がさっきおっしゃいました、現在バスの民間会社に払ってる支出が補助金が



約3,100万から200万、県の補助金が240万ぐらいですね。一般財源が支出が約2,900万ぐらい払ってます。ただこれが特別交付税、特交の対象になりますので、町の実質上の負担は約600万弱かなというふうに思いますが、つまりそれは今の民間会社じゃなくても例えば違う第三セクターであったり、新しい何かそういう組織であったりでも、これは運輸局が許可を出せば何の問題もないというふうに考えているところでございます。私はスクールバスとの同乗、住民の同乗、これはもう必須になってくると思います。なぜならもう既に芦北町だったりちょっと間違ったら申し訳ないんですけど、熊本県内でももう何箇所かスクールバスと普通の住民の町民バス、村民バスを併合してやっているとありますし、以前は教育委員会に聞くと、それは有り得ないという答えだったんですけども、新聞にも大きく載ってますし、既にやっているとこがいっぱいあるというところですので、これは本来私は実現するべきかなと思いますし、もう一つは先ほど岩下課長も認識されてたように一方では民間会社のタクシー会社さんだったり、バス会社さんだったりもう次の世代の運転士さんだったり、オペレーターが育ってない。高齢化で従業員さんのですね。ですので、やっぱりそこは新しい協議会の中で考えなければいけないのは、オペレーション。どこが中心となって指揮監督をするかというところには、やっぱり行政というところが何らかの形で入ってくるべきではないかなと。そうしないと、やっぱり運転士さんは高齢化している、配車する係の人も高齢化している。それで新しくその配車システムを使わなければいけないっていうても、そこが課題かなと思ってます。

議員も実は御存じなんですけど、トヨタ自動車が出資したUTモビリティサービスという会社をつくりました。これは地域の交通の課題を解決するのに、熊本トヨタ、県内で言えばですね。自治

体と一緒に実は取り組みをやるというところでは、バス会社じゃなくて、トヨタ自動車が入ってきてこういうオンデマンドのタクシーも含めて計画も練ってるぐらい、やはり今後はバス会社だけじゃなくて、ほかの民間企業のいろんなそういう考え方も入れて、やっぱり考えていべき。そのためには先ほど津留議員のときも申し上げましたように、是非佐伯議員も入っていただいた形での何らかの協議会、公共交通会議以外のそういうところをつくって行って、そこで揉んで進めていべき時代がもう本当目の前に来ているということを、私ははっきり申し上げたいというふうに思っています。

それともう1点が今やれば来年度からでもまた予算化も出来ますし、当然提案されてる以上はそこには議員のお考えもあられると思いますし、議会の皆さんからの意見をたくさん聞かないといけないというふうに考えております。

もう一個はセニアカー案に関しては、タイミングで9月議会で要望されるのはすごくありがたいのではないんですけど、本当にタイミングは抜群だなというふうに思いました。この件に関しては、私は反対ではございません。実は昨年今の健康推進課が行っている昨日の予算提案で申し上げました、昨年は買い物支援サービスでテントといすをそれに伴う山東部に入れてしまったんですけど、県の補助事業のときにセニアカー、電動カーを買えないのかという提案もしました。ところが、その補助事業では買えなかった。ですので買えないとするなら、本当に必要な施策であるなら町でそれはやるべきだし、そこの中に関しては組み立てる形に関しては事務方がやはり提案するべきだと思います。ただ、方向性としては議員がおっしゃるように本当に高齢化が著しいということと、免許は返してくださいというところがあります。自転車のレン

タルもあるように、そういうセニアカーだったり、新しい多分もうすぐするとEVのセニアカーも出てきます。立ったまま乗れるやつもどうやら出るようです。そういうやつも費用対効果がしっかりある。費用対効果の以前にやっぱり本当に高齢化と免許を返してくださいって一方では言っている。交通安全事故の問題も挙げてる。そういう中で高森町としては取り上げていかなければいけない課題、そして解決しなければいけないというふうに思っておりますので、その中の一つの案として議員の要望は決して間違ってる方向ではないと思いますし、しっかり検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長(後藤三治君)10番、佐伯金也君。

○10番(佐伯金也君)ありがとうございました。時間でございます。私が9月の議会で一般質問をして要望をしたということをお汲み取りいただいて、私は来年度を待っております。毎日役場に来て町長の顔を見たいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。どうもありがとうございました。

○議長(後藤三治君)10番、佐伯金也君の質問を終わります。お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ございませんか。45分から始めたいと思います。よろしく願います。

-----○-----

休憩 午後2時30分

再開 午後2時45分

-----○-----

○議長(後藤三治君)休憩前に引き続き、一般質問を続けます。1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)こんにちは。令和2年7月豪雨でお亡くなりになりました方々に対して、哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた皆様への一刻も早い復旧復興を願っております。

最後の質問者になりました。先ほどから先輩議員たちがいろいろ質問をされました。その中で要望とか、要望には当然財源というものが必要になってくるような話になってきますけども、あとは世代間の例えばひずみとかそういう話が出ました。そこらもふまえた上で、最後の質問に入りたいと思います。

本日は現在の財政、そして今後の見通しについて質問をしたいと思います。本年はコロナ感染症対策もあり、予算総額は例年になく大きくなっております。これは新型コロナウイルス感染症対策、地方創生臨時交付金の交付などで、歳入がかなり大きくなっているというところも一つ原因にあるかと思えます。この歳入という言葉ですけども、歳入には依存財源と自主財源があります。その中で依存財源は国や県から定められた額の交付や割当をされる収入、そして自主財源は高森町が自主的に収入出来る財源のことを指します。当然自主財源が多く確保されたほうが健全といえるという形になるかと思えます。昨日古庄代表監査によるまとめ、話もあつたかと思えますけども、この自主財源も本年のいわゆるコロナ禍の影響で落ち込むことも予想される現状でありますけども、今日はその中でもちょっと要点を絞ってから、お尋ねしたいかと思えます。地方債、経常収支比率、そして財政調整基金とこの3部門と、最後財政の見通し及び基金の運用ということで、町長にお話をいただきたいと思えます。

まず、地方債について尋ねます。これも行政用語ですので、実際に今日今TPC見られている方々、住民の方々は地方債とか、地方債を起こすとか、そういう話をされてもなかなか理解はされにくいかと思います。基本的に商売をしておれば、いわゆる何か事業する場合に銀行とかいわゆる民間の金融機関からお金を借りて、実際にその事業をするというようにいわゆる借金、これが行政でいわゆる地方債っていう形になります。基本的には行政も収入がありますから、その収入を担保に複数年にかけて返済するという形になります。地方債もいろいろ種類がございます。例えば過疎債とか辺地債とかいろいろあります。そこで一つ目の質問になりますけども、この地方債、高森町は主にどのような種類の地方債を起こしているか。そして地方債残高の中に臨時財政対策債というのがありますけども、これらについて説明を財政係長の木村係長に求めたいと思います。お願いします。

○議長(後藤三治君) 財政係長、木村允哉君。

○財政係長(木村允哉君) 1番議員さんの御質問にお答えいたします。まず地方債につきまして、本町が主に活用している地方債の種類ということですが、一つは過疎対策事業債というものになります。こちらは過疎地域となっている市町村が策定します過疎計画に基づいて、実施される事業に対して借り入れるものになります。事業費の100%、国庫補助等がある場合はその補助以外の100%を借り入れることができ、借入額の70%が複数年かけて町に返ってくるものになります。

続きまして、辺地対策事業債というものがございます。こちらは辺地を有する市町村が策定する辺地計画に基づいて実施される事業に対して借り入れるものでして、事業費の10

0%、もしくは国庫補助等がある場合はその補助以外の100%を借り入れることができ、借入額の80%が複数年かけて町に返ってくることになります。

続きまして、緊急防災減災事業債というものになります。こちらは即効性のある防災減災等のための事業のうち、単独実施の事業を対象として借り入れるものになります。こちらは事業費の100%を借り入れることができ、借入額の70%が複数年かけて町に帰ってくるものになります。

そのほか、その年度によって災害があったり、教育施設や簡易水道施設などに関する事業があった場合は、それに応じた地方債のほうを借り入れることとしております。共通事項といたしましては、その事業に対してどれだけその地方債を充てられるか。また、町に返ってくる率が少しでも高いものを借り入れるようにしております。

続きまして、地方債の残高に臨時財政対策債が含まれているかという質問だったと思うんですけども、令和元年度末の時点で地方債の残高が50億3,900万円というふうになっております。この金額につきましては、決算統計のほうで報告している数値になるんですけども、こちらに臨時財政対策債も含まれております。臨時財政対策債というのは、制度上その全額が町に返ってくるものになりますので、その分については、地方債の残高から除いて考えても問題はないかと思えます。また、地方債には先ほども説明したとおり複数年かけて返ってくる交付税措置というものがございまして、地方債残高は約50億4,000万円というふうになっておりますけども、そちらから臨時財政対策債や交付税措置などの見込みを差し引いた実質的な地方債の残高は、約10億2,800万円というふうになっております。

以上です。

○議長(後藤三治君)1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)説明ありがとうございました。ここでいわゆるこの残高っていうのは、これだけ借金があるっていうような、借金という言い方はちょっと違うかもしれませんが、借入残高がこれだけあるっていうことで分かっていただけたらと思います。というのが、よくTPCあたりで事業説明がある場合に先ほど係長も説明されましたけども、このいわゆる交付税で返ってくる返還される額、率、これが70%とか80%とかという数字だけで出てくるものですから、基本的にこれだけは例えばもうすぐに返済されて、実際町の負担が%、例えばその3割が返せばいいとかという形で、基本的に勘違いされてる方も結構いらっしゃると思います。先ほど説明で複数年にかけて返ってくるというような形っていうのが一つ分かっていただけたらと思います。当然一度借金するわけですから、借り入れを起こすわけですから、特に次は借入先が例えばどういうところになっているか、しかもその借入先をどういう基準で選定しているか、これを伺いたいと思います。

○議長(後藤三治君)財政係長、木村允哉君。自席からお願いします。

○財政係長(木村允哉君)自席から失礼いたします。資金の調達先、借入先とその基準についてということですが、ここ数年の資金の調達先、いわゆる借入先は主に財務省と地方公共団体金融機構というところになっております。過去には銀行やゆうちょなど民間からの借り入れもあったんですが、ここ数年は公的機関からの借り入れが主となっております。調達する上での基準というのは特にございませんが、借り入れる上で少しでも金利が安いほうが返

済していく上でも町にとって有利になりますので、そういった点からも公的機関からの借り入れが主になっております。ただし今後は公的機関の財源的な制約等から、地方債の協議の段階で民間から資金を調達するように県から回答されるということも増えてくるが見込まれるため、来年度以降につきましては、民間からの借り入れも出てくるのが予想されます。

以上です。

○議長(後藤三治君)1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)地方債に関しましては将来の便益なども考え、世代間、いわゆる今現役世代、そして将来に育ってくる世代、そういうところの平等負担っていうのも観点の中で、事業計画として実施を執行部の方にもお願いをしたいと思います。これまでも職員の皆様は多分ここには十分気を遣ってされていると思いますけども、まず有利な起債、使えるものは使うと。それ以上にまずは補助金が使えれば、まずは補助金を使う。補助金の充当できなかった分について、有利な起債を起こす。そしてその中でなるべく一般会計からの持ち出しを少なくなるような事業というものを進めていっていただけたらと思います。

また臨時財政対策債、これにつきましては、人によってはいろいろ言い方があるかと思えます。当然債権も基本的には自治体が起こす債権ですから、まさか国が両手を上げるっていうことはないとは思いますが、基本的にもし国が両手を上げた場合は借り入れということでは話が終わってしまう債権です。でも基本的には国が地方交付税で手当てできなかった分を地方が代わりに借りるっていうことですので、ここはあんまり私個人としては気にはしておりませんが、そこは一つ頭の中に入れていただけたらっていう気がします。



あと資金調達先、最後話してもらいましたけども、これにつきましては、国・県こういうところが基本的にされている貸出先、これを調達先として使われるとは思いますが、これからのことを考えれば、民間の金融機関、例えば高森でしたら肥後銀行の高森支店もありますし、県信用組合の高森支店もある。その中でゆうちょ銀行があったり、そういうところもありますので、当然その後は貸し出す条件、いわゆる金利。これが最終的には住民にかかってくるものですから、そこはシビアについていうことではありますけども、もし条件が合うならば、調達先の一つとして地元県内の金融機関を選択肢の一つとして入れていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、経常収支比率、ここに移りたいと思います。これも昨日代表監査委員の古庄さんから話がありましたけども、私はこの数字というのはすごく気になる数字にしています。基本的には家計におけるエンゲル係数みたいなもの。一般的に入ってくる財源、いわゆる地方税、普通交付税、そういうものから経常経費充当一般財源、いわゆる人件費や扶助費、公債費、これ毎年確実に出るもの。これを分子として割り算したもの。そのパーセンテージを大体経常収支比率というと思います。ですので、ここは基本的にはそんなに数字は変わらない。例えば一時的な収入があったとしても収入の欄には入ってきませんので、ある程度ここは基礎財力として数値としてはたしかな部分だと思います。これにつきまして、ここ5年の数値の動きを教えてくださいなと思います。

○議長(後藤三治君) 財政係長、木村允哉君。

○財政係長(木村允哉君) 経常収支比率についてお答えいたします。経常収支比率の意味

につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおりですけども、ここ5年の推移ということで、平成27年度が79.7%、平成28年度が86.4%、平成29年度が87.2%、平成30年度が90.7%、令和元年度が87.8%となっております。参考として、熊本県下の市町村平均が平成30年度の決算により算出された平均が92.4%。全国の市町村の平均が平成30年度決算で93%というふうになっております。以上です。

○議長(後藤三治君)1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)ありがとうございます。この数値自体が例えば100%に近くなるっていう状態になればなるほど、いわゆるほかの事業で使えるお金がなくなってくるということになります。そこを例えばパーセントを削ろうと思えば、例えば人件費とか公債費、扶助費、そういうものを減らしていかなければいけないという形になるんですけども、ここってなかなか減らすことは出来ないと思います。特に人件費を削るとなれば、要は職員の数を減らすかっていう話にもなってきますし、扶助費あたりもこれから保険料とかいろいろ高騰する中でそうそうは減らしていくことは出来ない。そのバランスというものを考えながら、やはりその財政というものに当たっていただけたらと思います。

公債費って私言いましたけども、公債費というのがいわゆる先ほど地方債っていう話をしました。地方債の償還。要は月々、民間でも月々返していくんですけども、月々の返済、元金の返済と元金の返済、この比率っていう形になりますけども、あんまり難しい言葉を次々言ってもなかなか分かりにくいと思いますので、ここはもうそれで終わりたいと思います。

次に財政調整基金についてお尋ねします。これは高森町が持ついわゆる私たちが持つ

貯金と預金と同じような考えでいいかと思うんですけども、ここで見ますと現金等及び有価証券というような形で、財政調整基金があると思います。そこで財政調整基金の使い方、運用方法についてお尋ねします。

○議長(後藤三治君) 財政係長、木村允哉君。

○財政係長(木村允哉君) 財政調整基金についてお答えいたします。まず財政調整基金の使い方ということですけども、財政調整基金の残高は令和元年度末の時点で約15億というふうになっております。使い方として、基本的な目的としましては、年度間の財源調整のための基金となっておりますけども、この財政調整基金のあり方については、昨日服部副町長のほうからも説明があったように、国の経済財政諮問会議において地方の基金が著しく増加しているということで協議がございまして、これをふまえて県のほうからも安易に積み増しをしないようにという指導を平成29年に受けたところです。しかしながら、今般の新型コロナや各種災害等、有事の際に突発的な経費が必要となることもございますので、その際にスピード感を持った判断をする上でも、一定の余裕を持っておく必要があるかと思っております。

また、本町は役場の庁舎をはじめとする公共施設の老朽化も顕著でありますので、今後維持管理に相当経費がかかることが予想されるため、そうした支出に備えるためにも必要な財源であると考えております。

運用方法につきまして、先ほど約15億円の残高があると申し上げましたけども、現在現金を10億7,000万円、有価証券を4億3,000万円というふうな運用を行っております。平成28年に導入されたマイナス金利政策によりまして、預金運用の平均利回りが大幅に

押し下げられており、現金による運用収益はほとんど得られないような状況になっております。一方で有価証券での運用は現在0.5%の利率がついており、昨年度には有価証券の金利がピークであるということを見込んだ上で買い換えたということによって、7,500万円ほどの運用収入を得ることもできました。こうした状況から全国的にも国債等の有価証券での基金を運用している市町村が増えてきているようではございますけれども、国債を例えば運用する場合、長期的な運用を想定しなければならず、また常に変動する金利の動向を見据えて利益を出すためには、多額の前資も必要となることから、現在の運用となっております。今後も運用につきましては、町にとって有益な方法を検討しつつ、適正な資金管理に努めたいと思っております。以上です。

○議長(後藤三治君)1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)ここまで答弁ありがとうございました。本当は総務課長と話しせんといかんところだったと思います。ただ、これからこの高森町を担うというような若い方にも、やはりここに来ていただいてしゃべっていただく。経験も積んでいただく。先ほど話も出ましたけども、世代間のひずみっていうのは、なかなか取れないもんだと思います。途中でその年代の方を中途採用するか何かしなければ、これは克服、解決しはしない。その中でも出てましたけども、やはりその職員職員1人のレベルを上げる、イコールやはり経験値を積むっていうことは非常に大事なことと思いますので、今日はあえて総務課長に質問せずに、財政係長に質問させていただきました。御丁寧にありがとうございました。

その中で財政調整基金のことを話しましたけども、町民の皆様もこの度のコロナにおける

10万円の給付、これが高森町は全国で1番ほぼ1番早かったと思います、給付が。それが出来た原因というのも、ここにある財政調整基金、これが現金であったということがすごく大きい。これが要因になってきてます。なので、あくまで基金ですから、運用にはいろいろ気を遣っていかねばいけないとはいえ、特に住民の危険とかいわゆる安心安全が脅かされる事態とか、そういう緊急かつ早急にっていう場合は、ぜひともこの基金を使ってしていただきたいと思います。

最後になります。高森町の財政についてということで、町長にお尋ねしたいかと思ひます。今日は地方債、経常収支比率、財政調整基金について担当係長にお尋ねをしました。住民の皆様も少しでもいわゆる今の高森町の財政状況が分かっていたらと思ひます。恐らくこのコロナっていうのがまた続きます関係上、私たち議会議員も大体11月ぐらいに町内に議会報告会ということで、色々説明に上がる時が来るんですけども、今のコロナがこのまま続けば恐らく報告会のほうは多分できないだろうと私も思ひますし、この場を借りて住民の方にも知っていただきたく、質問させていただきました。

そこで町長にお尋ねしますが、これから財政というところでこれから南阿蘇鉄道の上下分離とか高森駅の新築事業、いろいろ事業も抱えてくるかと思ひます。そういう中での財政需要が見込まれる中で、どのような形で今後高森町をハンドリングしていくか、健全かつ弾力性のある財政に取り組んでいくかということを質問したいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)後藤議員の御質問にお答えいたします。今後の高森町の財政の見通

しというところですね。健全かつ弾力と今言われたわけですが、実際10年弱前に町長に就任をいたしまして少子高齢化に伴う福祉、介護、国保、後期高齢医療、社会保障費の増加というところはもうこれはもう間違いなくここが1番響いてくるだろうということでそこをやはり課題として掲げながら、見通しを毎年毎年考えてきました。ただし一方では政策的なことに取り組んでいかなければいけないということで、やってまいったところがございます。今後の見通しは決して暗くはないと。高森町は。今のまま先ほど木村係長が述べたように、計画性を持って若い職員が勉強しながら、議会の皆さんや先輩から教をいただきながらやっていくということしかないのではないかなと思います。

1番今後の見通しでやらなければいけないというところは、やっぱりその歳入の確保の部分と歳出の削減と、これもう当たり前のことだというふうに思っております。少しお話をさせていただきたいんですが、当然例えば今回の一般質問にあったように、税務課に税収の確保に向けた専任部署だったり、ふるさと納税のさらなる促進。これは株式会社コアミックスとコンテンツによる新しい高森町にしかない商品開発だったり、もう一つは本町の歳入で約4割を占める地方交付税の財源確保に関する国への要望と。これは簡単にはなかなかいかない部分があります。毎年形式的にやられてるっていうふうに思われてるかもしれませんが、かなり昨年から過疎法が今年で切れますので、過疎に対する具体的な要望だったりをやはり与党の委員会で発言させていただく機会がないと、なかなか実際意見が通らないということもあります。そういうところも今後も続けていきたいと思っております。

あともう1点、国費、県費。つまり国からの補助金だったり県の補助金を数多く活用いた

しました。私が就任する前と数字ではっきり出てますが、年間金額で4億円は最低違います。ということは事業費ベースでいうと、かなりの違いがあるのではないかなと思います。これは他の人に同じようにまねをなさいと言われても、果たしてそれが出来るかなというのは、私はよほど頑張らないとこの数字というのは積み上がらないというふうにやってきた本人として思います。本当にそういうところは職員と一緒に頑張ったと思います。

あと交付税措置の取り組み、議員がおっしゃったこれも簡単に1番その場で、例えば今現時点では過疎債が良くても、そのあとにいろんな形でこっちがいい、何債がいいというところのそのスピードを持った切り替えですね。その1番いい切り替えというのはやっぱり財政担当で特に岩下住民福祉課長が財政になられた後が取り組まれたのではないかなと。そういうこともあって、皆さんの御協力あって財政調整基金の積み増し、そして同時に現金を10億、債権を5億、5億の債権の運用に関しても当時の岩下徹さんが財政係長のときに一緒にやった結果でございます。

と同時に一般質問でも答えましたが、平成18年度から中長期財政計画がつくってあったんですが、年度毎の更新がなされておりました。そこをやったというところ。その中で今後南阿蘇鉄道の復旧というところですが、ここにお金がかかることは議員も御存じだと思います。ただし、例えば近いところでは県の解体業組合に新しい提案、スキームの提案をして町の予算を必要としないやり方ということを実現しました。そのような通常とは違う民間とのタイアップによる切り口の提案、切り口を変える提案をやりながらスキームは民間につくってもらって、その資金が流れてくるようなそういう施策もやっていかなければいけない。それが南阿

蘇鉄道の創造的復旧、つまり高森町がバックアップしなければいけないときにやっぱりいろんな民間の知恵を借りながら、南鉄と一緒に盛り上げて、創造的復旧に持っていけるようなそういう予算が導入されるようになれば、余計町民の負担は軽くなるというふうに考えているところでございます。

これまでやってきたことをこれから続けていくんですが、1番大事なことは私はもうはっきりいっても職員に伝えてます。急激な人口減少もそうでございますが、本町のような過疎自治体が本当の意味で生き残っていくためには、職員の皆さんや町民の方々が共に自ら自分たちがここで置かれている立場ということを状況を自覚することをしっかりやらないと、難しいと思います。

それはなぜかという、背伸びして出来る事と背伸びしても出来ないことの規模感というのがあるんです。だから一方で言葉を簡単に言うとふるさと納税で稼ぎますと言っても、地元のこれだけ議員も御存じのように、これだけ商品があるのに実際ふた開けてみてどのぐらいオーダーがあるか、数字がもうデータが出るんですね。やっぱり売れない。これが限界なんです、正直言って。これを売るためには外からの力を加えて新しく加工していかないといけない。外から誰が呼んでくるかと。呼ぶツールがない、人脈がない。ただ話し合いで終わって、そこで終わってるところなんです。だから私はいつも言ってるんですけど、職員にはあなたたちは自覚したほうがいいと。

高森町に議員もいつも言われてるんですけど、例えば先般一般質問でありました地域おこし協力隊が議員御存じだと思いますが、本当に高森に手を挙げてきているかどうかという



ころなんです。皆さんは高森高森と言われますけど、本当の意味で来てるかどうかと。菊陽とか合志とかと比べてみると、一目瞭然です。高森町に手を挙げてこられる人というのは、ほとんどがセカンドステージ、つまり勇退された方もしくは次の将来の生活を気候が良い阿蘇で生活をする。そこで地域おこし協力隊の公募があるからいくと。国が地域おこし協力隊をやる理由というのは、若い世代を移住定住させるという施策なんです。だから若い人が来てもらわないといけない。そこに選ばれる町づくりをやってはきたんですが、やはり私がやろうが、誰がやろうが、これは町長を誰がやろうが、議員さんを誰がやろうが、そんな簡単なことではない。

やっぱりそういう中で交通のインフラ、都市圏からの近さ、あと主要の阿蘇市への短い距離、病院、学校、こういうところなんです。だからこれを10年間で出来る限り私はやってきたつもりでございますが、今後もやっぱり大事なことは、私は自分が置かれている立場、この高森町というところがどういう状況で少子高齢化を迎えて人口減少を迎えているか。そこで出来もしないこと、出来もしない規模感を求めるよりも、きちっとその規模に合ったところをきちっとやっていかないと、後になってやっぱり彼らの世代のときにこういうのを作っておかんとけばよかった、これはこうせんどけばよかったって話に必ずなりますので、そこを今一度今後の財政運営の中では1番考えながら、議員の皆さんにご相談しながら、特に長く議会に皆さんいらっしゃいますので、そういうところのアドバイスをいただきながら、また職員と話しながら進めていきたいというふうに思っております。現状では全く悲観するような財政状況ではないというふうに考えております。以上です。

○議長(後藤三治君)1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)力強い答弁ありがとうございました。先ほど先に質問して町長のほうから言われてしまったので、私のほうから言う言葉がかなり少なくなっただけですけども、やはりふるさと納税とか基金の運用、昨年平成31年、平成30年、平成29年この決算を見ておきますと、特に収入のところ伸びているのが財産収入。そして寄附金。この二つが非常に伸びています。というのは、寄附金はふるさと寄附金でしょうし、財産収入は高森温泉館の売却益もあったかと思いますが、先ほど係長がお話された運用益、これが財産収入に入っていると思います。こういうふうに、恐らく地方交付税がそこまで伸びない。地方税いわゆるこれも人口減少において伸びることがそうは見込めない中で、どう財源を確保していくかってなれば、やはり入ってくることを伸ばす。これしかないと思うんです。その話をしようと思ったら先にされてしまったんで、もうこれ以上は言わない。言えないですけども、基本的に私からしてポイントとしては、ふるさと納税のさらなるアップ。これは今までが出来てきてないものが急には出来ないと思います。新たに知恵を入れて、今までしたことないやり方で、切り口で進んでいく必要があるんじゃないかと思っております。

そして観光立町、先ほどお話出ましたけど、南阿蘇鉄道、やっぱりこれは一つ生命線だと思います。ここを中心とした観光客の増加による税収のアップとか、新しい形での企業誘致、企業創出による税収アップ、あと移住定住、これも出ました。やはりこれはこういう言い方したらちょっと語弊がありますけども、やはり生産人口としてこれから高森町に寄与していく。そういう方をどのような形で御呼び出来るか、ここがポイントになろうかと思っております。

今日も今映っておりますけども、やはりTPC、ここでやはり生活の情報発信することによって、住民の方が我が町高森の内容を知る。これは当然必要があるかなと思います。あとは納入単価、この見直しとかがあっていうところで、歳出のダウンとか、そういうのを図る。先ほどの地域おこし協力隊も言われてしまったんでもう言わないですけども、やはり特交で少なくとも降りてくるお金がある、財源がある。町が基本的に払わなくていい、そういう制度っていうのは使うべきは使うべきでしょうし、その方たちが当然例えば都会から3年間来るとなれば、その分の当然ここで生活することにおいて、落ちるお金っていうのも当然あります。そういうしたたかなところも全部ふまえた上で、今後の行政運営っていうのを心がけていただきたいと思います。

では、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長(後藤三治君)1番、後藤巖君の質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

-----○-----

散会 午後3時25分